

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成21年3月11日

議 会 事 務 局

目 次

建設常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第10号所管分の審査	2
補足説明（土木下水道部長、都市整備部長）	
質疑（南野直司委員、原田平委員、野原修委員）	
散会の宣告	66

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成21年3月11日(水) 午前10時 開会
午後4時44分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 山本靖一 副委員長 野原 修 委員 木村勝彦
委員 南野直司 委員 原田 平

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
都市整備部長 中谷久夫 同部次長兼建築住宅課長 長野俊郎
都市整備部参事 小山和重 都市計画課長 新留清志 同課参事 長江雅彦
建築指導課長 大田博和 まちづくり支援課長 土井正治 同課参事 浅田直廣
建築住宅課参事 林 弘一
土木下水道部長 栗屋保英 同部次長 宮川茂行
同部参事兼公園みどり課長 野畑一雄 同部参事兼道路課長 藤井義己
同部参事交通対策課長 大砂 涉 道路課参事 堀 和夫 同課参事 山本博毅
交通対策課参事 早川 茂 下水道業務課長 石川裕司 同課参事 芳浦定行
下水道整備課長 渡辺勝彦 同課参事 西村克己 下水道管理課長 山口 繁
同課参事 渡場修一 同課参事 川上昭人

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫 同局書記 湯原正治

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成21年度摂津市一般会計予算所管分
議案第10号 平成20年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分
議案第 6号 平成21年度摂津市公共下水道事業特別会計予算
議案第14号 平成20年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
議案第 2号 平成21年度摂津市水道事業会計予算
議案第11号 平成20年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)

(午前10時 開会)

○山本靖一委員長 おはようございます。

ただいまから建設常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は、年度末、何かとお忙しいところ、建設常任委員会をお持ちいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

本日は、平成21年度の一般会計予算所管分外5件についてご審査をいただくわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご可決賜りますよう、よろしく願います。

一たん退席いたしますが、どうぞよろしく願います。

○山本靖一委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、野原委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

栗屋土木下水道部長。

○栗屋土木下水道部長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成21年度摂津市一般会計予算のうち、土木下水道部にかかわる部分につきまして、目を追っ

て主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページをお開き願います。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目3、衛生使用料では、32ページ、節3、クリーンセンター使用料は、(仮称)吹田貨物ターミナル駅の建設工事用車両がクリーンセンター敷地内を通行することに伴い、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から使用料を徴収するほか、関西電力の電柱と支線の占用料でございます。

目4、農林水産業使用料では、節1、水路使用料は法定外水路占用料でございます。

目5、土木使用料では、節1、道路使用料は道路占用料でございます。

節3、公園使用料は関西電力の電柱などの公園占用料でございます。

節4、駐車場使用料は、自動車及び自転車駐車場の使用料と駐車場用地使用料でございます。

34ページ、項2、手数料、目1、総務手数料では、節1、総務手数料のうち下から2行目の諸証明手数料は、道路幅員証明手数料でございます。

目2、衛生手数料では、節5、し尿処理手数料は、し尿処理及び浄化槽汚泥の処分に係る手数料でございます。

36ページ、目3、農林水産業手数料では、節2、明示手数料は水路敷地境界明示手数料でございます。

節3、筆界確認手数料は水路敷地筆界確認書手数料でございます。

目4、土木手数料では、節1、明示手数料のうち、上から1行目の道路敷地境界等明示手数料と下から1行目の自転車、自動車駐車場明示手数料でございます。

40ページ、款14、国庫支出金、項

2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金では、節2、地籍調査費補助金は都市再生地籍調査（官民先行型）委託補助金でございます。

48ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目6、土木費府補助金では、節1、都市計画費補助金のうち、下から1行目の府自然環境保全条例事務取扱交付金は、事務処理に関する経費交付金でございます。

節2、地籍調査費補助金は、都市再生地籍調査（官民先行型）委託補助金でございます。

50ページ、項3、委託金、目3、土木費委託金では、節1、土木管理費委託金は、河川環境整備工事委託金と鶴野橋外ポンプ管理委託金と自転車等移動保管業務委託金でございます。

款18、繰入金、項2、基金繰入金、目5、緑化基金繰入金は、鶴野苗圃内の花とみどりの相談所の老朽化した空調施設更新のため、その購入代として摂津市緑化基金から繰り入れるものでございます。

60ページ、款19、諸収入、項4、目2、雑入では、節1、雑収入のうち上から10行目の路上放棄車処理協力金と、その下、自転車等移動保管料と自転車等鉄屑処分金と、その下、踏荒し整地料でございます。

続きまして、歳出でございますが、126ページをお開き願います。

款4、衛生費、項2、清掃費、目1、清掃総務費では、その主なものとしまして、128ページ、節7、賃金は、し尿収集事務に係る下水道業務課の臨時職員の賃金でございます。

130ページ、目3、し尿収集費では、その主なものとしまして、節7、賃金はクリーンセンターの臨時職員の賃金でござ

います。

節11、需用費はクリーンセンターの消耗品、光熱水費、修繕料等でございます。

節13、委託料は、し尿収集運搬委託料のほか、クリーンセンターの諸施設に係る委託料でございます。

132ページ、節19、負担金、補助及び交付金は、正雀終末処理施設の維持管理負担金及び整備負担金でございます。

節22、補償、補填及び賠償金は、し尿汲取り世帯数の減少に伴う、し尿収集業者への補償金などでございます。

136ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目4、農業水路費では、農業水路の維持管理に係る経費で、その主なものとしまして、節7、賃金は地元農業関係者による水路しゅんせつ等に係る賃金でございます。

節11、需用費は、農業用施設の光熱水費と修繕料等でございます。

節13、委託料は、河原樋ポンプ場外1件の管理業務委託料でございます。

節15、工事請負費は、農業水路に係る雑工事と用水側溝改良工事でございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、水路整備事業等の実施に伴う融資資金の償還金負担金及び神安土地改良区負担金等でございます。

140ページ、款7、土木費、項1、土木管理費、目1、土木総務費では、その主なものとしまして、142ページ、節13、委託料は、土木施設の維持に係る作業業務委託料等でございます。

節28、繰出金は、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

目2、交通対策費では、その主なものとしまして、節11、需用費は道路反射鏡定期修繕事業費等でございます。

144ページ、節13、委託料は、駐車場管理委託料、放置自転車等移動委託料、自転車利用者指導委託料及び公共施設巡回バス運行管理業務委託料、並びにバス停標識が見えやすくなるよう大型化を図るため、公共施設巡回バス停留所設置委託料等でございます。

節15、工事請負費は、道路反射鏡設置工事と交差点改良工事でございます。

節18、備品購入費は、車両の買い替えでございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、その主なものとしまして市内循環バス運行補助金等でございます。

146ページ、項2、道路橋りょう費、目1、道路橋りょう総務費では、その主なものとしまして、節13、委託料は駅前広場管理委託料、モノレール駅前広場管理委託料、道路冠水警報設備設計委託料と都市再生地籍調査業務委託料等でございます。

目2、道路維持費では、その主なものとしまして道路管理に係る維持管理経費のほか、節13、委託料の市内環境維持業務委託料と雨水排水施設補修設計委託料等でございます。

節15、工事請負費は、道路維持工事事業費等でございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、建築基準法に基づいて中心後退部分が発生する狭隘道路の整備などの助成金でございます。

目3、道路新設改良費では、その主なものとしまして、節15、工事請負費は、道路に係る雑工事でございます。

目4、交通安全対策費では、その主なものとしまして、節15、工事請負費は千里丘南千里丘線歩道拡幅事業や歩道段差切り下げなどの交通安全対策工事の事業費でございます。

節22、補償、補填及び賠償金は、市道千里丘三島線と正雀駅前3路線の移転補償費でございます。

148ページ、項3、水路費、目1、排水路費では、その主なものとしまして、節11、需用費は排水路施設の光熱水費と修繕料等でございます。

節13、委託料は、排水路やポンプ場等の維持管理に係る委託料でございます。

節15、工事請負費は、排水路に係る雑工事でございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、番田水門設置に伴い実施する内水対策事業の建設負担金のほか、府営まちづくり整備事業として大阪府が実施している番田水路の樋門改修等の事業償還金負担金でございます。

150ページ、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、その主なものとしまして、節1、報酬は緑化推進嘱託員の報酬でございます。節7、賃金は緑化推進員の賃金でございます。

152ページ、目3、緑化推進費では、その主なものとしまして、154ページ、節16、原材料費は、花いっぱい活動助成を始め、市内花壇等の肥料、土、花の苗、樹木等の購入費でございます。

目4、公園管理費では、その主なものとしまして、節11、需用費は公園等の光熱水費と修繕料等でございます。

節13、委託料は、公園等施設の機能維持を図るための公園管理委託料と公園等砂場消毒清掃委託料と、公園遊具点検業務委託料並びに公園台帳作成委託料でございます。

節15、工事請負費は、平成20年度の点検結果に基づき、老朽化した公園遊具の取替工事や管理施設等の取替、改修工事などでございます。

目5、都市公園事業費では、節19、

負担金、補助及び交付金は、安威川ふれあいづつみ事業に要した神安土地改良区への償還金負担金でございます。

164ページ、款8、項1、消防費、目3、水防費では、その主なものとしまして、166ページ、節16、原材料費は水防資材の購入費でございます。

節19、負担金、補助及び交付金では、その主なものとしまして、淀川右岸水防事務組合に対する負担金と安威川ダムの建設に係る水源地域対策特別措置法第12条に基づく負担金等でございます。

続きまして、債務負担行為でございますが、8ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為のうち、土木下水道部にかかわりますものは、上から1段目、道路用地買収事業は、市道千里丘三島線と正雀駅前3路線の道路買収事業に伴う用地で、土地開発公社に買収をお願いするものでございます。

上から3段目、府営まちづくり水路整備事業は、大阪府が事業主体となって実施するもので、番田水路にある12か所の樋門について補修、改修、電動化を行うとともに、水位計を設置するものでございます。工事期間は平成19年度から平成22年度の4か年となっており、今回の債務負担行為は、平成21年度事業予定分に係る本市負担分について、期間及び限度額を定めるものでございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、平成20年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち、土木下水道部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、19ページをお開き願います。

款17、項1、目1、寄附金では、節

1、寄附金のうち、緑化事業寄附金で1件の寄附を受けたほか、下水道業務課の一般寄附金は、大阪府下水道技術センターの解散に伴い、残余財産から出捐金相当の寄附を受けたものでございます。

20ページ、款19、諸収入、項4、目2、雑入では、節1、雑収入のうち、下から3行目、路上放棄車処理協力金において、年度末見込みにより減額となるものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

47ページ、款4、衛生費、項2、清掃費、目1、清掃総務費、節14、使用料及び賃借料では、下水道業務課のテレビ受信料が減額となるものでございます。

目3、し尿処理費、節11、需用費は、クリーンセンターで使用する消耗品が年度末見込みにより減額となるものでございます。

節13、委託料では、し尿及び浄化槽汚泥の沈砂槽清掃委託料など、クリーンセンターの管理に係る委託料が確定したことにより減額となるものでございます。

47ページから48ページ、節19、負担金、補助及び交付金は、正雀終末処理施設に係る負担金で、維持管理負担金については年度末見込みから、また、整備負担金については負担金額が確定したことにより、それぞれ減額となるものでございます。

節22、補償、補填及び賠償金は、し尿汲み取り世帯数の減少に対する業者への補償で、前年度減少世帯数が確定したことにより減額となるものでございます。

49ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目4、農業水路費では、節7、賃金は、農業用水路しゅんせつ賃金の金額が確定したことにより減額となるものでございます。

節11、需用費は、農業用施設の光熱水費等の年度末見込みにより減額とするものでございます。

節15、工事請負費は、用水側溝改良工事等の執行差金を減額とするものでございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、農地転用時の決済金により神安土地改良区が繰上償還したことに伴う地盤沈下対策事業償還金負担金の減額ほか、神安土地改良区負担金が確定したことにより減額となるものでございます。

50ページから51ページ、款7、土木費、項1、土木管理費、目1、土木総務費では、その主なものとしまして、節28、繰出金は、公共下水道事業特別会計繰出金の年度末見込みにより減額となるものでございます。

52ページ、目2、交通対策費では、その主なものとしまして、節13、委託料は自転車利用者指導委託料で、千里丘駅西自転車駐車場の竣工に伴い、仮設駐輪場を閉鎖したこと等により減額となるものでございます。

節15、工事請負費は、信号機設置等に伴う交通安全対策工事が未執行となったため、減額となるものでございます。

53ページ、項2、道路橋りょう費、目1、道路橋りょう総務費では、その主なものとしまして、節13、委託料は、都市再生地籍調査業務委託料、公衆用道路敷地寄附申請測量委託料、現況平面図等修正及び認定道路網図作成委託料などの金額が確定したことにより減額となるものでございます。

54ページ、目2、道路維持費では、節13、委託料は、市内環境維持業務委託料等の金額が確定したことにより減額となるものでございます。

節15、工事請負費は、道路維持工事

の執行差金を減額するものでございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、狭隘道路整備助成金の件数が確定したことにより減額するものでございます。

目3、道路新設改良費では、節13、委託料は、測量設計委託料の金額が確定したことにより減額となるものでございます。

節15、工事請負費は、道路新設改良工事の執行差金を減額とするものでございます。

目4、交通安全対策費では、節13、委託料は、測量委託料の金額が確定したことにより減額となるものでございます。

節15、工事請負費は、交通安全対策工事の執行差金を減額するものでございます。

節22、補償、補填及び賠償金は、移転補償の交渉を進めておりましたが、成立までに至らなかったため、全額を減額するものでございます。

55ページ、項3、水路費、目1、排水路費では、節11、需用費は排水路ポンプ場施設の燃料費、光熱水費等の年度末見込みにより減額とするものでございます。

節13、委託料は、残土等の受入処分の減少及びポンプ場設備保守点検委託料等の金額が確定したことにより減額となるものでございます。

節15、工事請負費は、排水路に係る雑工事の執行差金を減額とするものでございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、番田水路施設改修事業に係る借入金の利率確定により負担金が減額となるものでございます。

56ページから57ページ、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、節25、積立金は、寄附金を緑化基金に

積み立てるものでございます。

58ページ、目3、緑化推進費では、金額の変更はございませんが、緑化基金利子が減額となったことにより、財源内訳の変更を行うものでございます。

目4、公園管理費では、その主なものとしまして、節13、委託料は、公園台帳作成委託料及び公園遊具点検業務委託料の執行差金を減額するものでございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、ちびっこ広場管理補助金の金額が確定したことにより減額となるものでございます。

62ページ、款8、項1、消防費、目3、水防費では、その主なものとしまして、節14、使用料及び賃借料は、近畿財務局から借用しておりました味舌下水防倉庫敷を平成20年3月末日をもちまして返還いたしたため、未執行額を減額とするものでございます。

節16、原材料費は、水防資材の購入に係る執行差金を減額するものでございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、河川協会負担金及び淀川右岸水防事務組合負担金の確定により減額となるものでございます。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 中谷都市整備部長。

○中谷都市整備部長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成21年度摂津市一般会計予算のうち、都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款13、使用料及び手数料、項1、

使用料、目5、土木使用料、節2、公営住宅使用料は、市営住宅使用料等でございます。

次に、36ページ、項2、手数料、目4、土木手数料、節2、優良宅地等認定手数料及び節3、都市計画手数料は、諸証明手数料でございます。

次に、40ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金、節1、都市計画費補助金は、耐震診断補助金と耐震改修補助金でございます。

次に、48ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目6、土木費府補助金、節1、都市計画費補助金は、耐震診断補助金のほか3件でございます。

次に、50ページ、項3、委託金、目3、土木費委託金、節2、都市計画費委託金は、建築基準法施行事務取扱委託金のほか3件でございます。

次に、60ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入、節1、雑収入は、上から4行目、都市計画図売却収入から8行目の入居者負担金までの3件でございます。

次に、歳出でございますが、150ページをお開き願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、都市計画審議会委員報酬及び事務執行経費でございます。

節13、委託料は、交通量調査委託料でございます。これは、JR千里丘駅の西口及び改札口周辺の交通量調査を実施し、エレベーターの設置を検討していくものでございます。

152ページ、節18、備品購入費は、庁用器具費と機械器具費でございます。このうち、機械器具費は公用車両の入れ替えを行うものであります。

次に、節19、負担金、補助及び交付金のうち、当部に関係いたすものは1行目の耐震診断補助金のほか1件の補助金、並びに3行目の大阪府都市計画協会負担金のほか8件の負担金でございます。このうち、電波障害対策施設のケーブルテレビ切替負担金は、平成20年度に実施したフォルテ摂津の電波障害対策施設のケーブルテレビ移管工事に係る平成21年度の負担金でございます。

次に、節27、公課費は、公用車入れ替えに伴います自動車重量税でございます。

目2、街路事業費、節8、報償費等は、都市景観事業に伴う都市景観まちづくり審議会並びに都市景観アドバイザー委員会の報償金及び事務経費でございます。

次に、節12、役務費は、用地の鑑定料でございます。

次に、節13、委託料は、土地分筆等委託料でございます。

次に、節14、使用料及び賃借料は、チューリップアート実施に伴いますバスの借上料でございます。

次に、節17、公有財産購入費は、土地購入費でございます。このうち用地の鑑定料、土地分筆等委託料及び土地購入費は、現在、大阪府によりまして進められております千里丘ガード拡幅工事が完成後、千里丘西口側の道路取りつけ部が狭小となることから、JR西日本の用地を一部買収し、安全な歩道と車道を確保するものでございます。

156ページ、項5、住宅費、目1、住宅管理費では、住宅管理人報酬及び事務執行経費でございます。

158ページ、節13、委託料は、住宅管理に伴う緊急通報設備管理委託料等と開発等委託料及び味舌用水路改修委託料でございます。このうち開発等委託料

は、市営住宅の建替えにかかわります開発申請手続などを委託するものでございます。

味舌用水路改修委託料は、市営住宅建替え用地に隣接している味舌用水路を周辺の道路整備に合わせて移設の工事を水路管理者である神安土地改良区に委託するものでございます。

次に、節14、使用料及び賃借料は、一津屋第1団地と第2団地に設置しております自動通報装置のシステム借上料でございます。

節18、備品購入費は、機械器具費で公用車両の入れ替えに伴うものでございます。

節27、公課費は、公用車入れ替えに伴います自動車重量税でございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、平成20年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち、都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳入ですが、16ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金、節1、都市計画費補助金のうち、耐震改修補助金で事業確定により減額いたすものでございます。

17ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目6、土木費府補助金、節1、都市計画費補助金は、耐震改修補助金で事業確定により減額いたすものでございます。

18ページ、項3、委託金、目3、土木費委託金、節2、都市計画費委託金は、建築基準法施行事務取扱委託金のほか2件で、事業確定により増額または減額いたすものでございます。

歳出でございますが、56ページ、款

7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、報酬、旅費、需用費等は、事業にかかわる経費の執行差金でございます。

57ページ、節19、負担金、補助及び交付金は、正雀駅耐震補強補助金のほか6件で、このうち正雀駅耐震補強補助金は大阪府の事業者への補助決定金額が減額されたため、本市におきましても同額を減額いたしたものでございます。

57ページ、目2、街路事業費では、報償費、需用費、役務費など都市景観事業等にかかわる経費の執行差金でございます。

60ページ、項5、住宅費、目1、住宅管理費では、住宅管理に伴う経費にかかわる執行差金及び市営住宅建替え事業の実施計画業務委託料にかかわる落札差金でございます。

節25、積立金は、市営住宅整備基金積立金で市営住宅の整備及び管理を適正に履行するため、財源の確保をいたすものでございます。

最後に、8ページをお開き願います。

第3表、繰越明許費につきましては、正雀駅耐震補強補助事業におきましては事業者が大阪府の暫定予算の影響で予算の確定まで国費が補助申請できず、事業の着手時期のおくれが生じたために年度内の完成が困難となったためでございます。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

南野委員。

○南野直司委員 おはようございます。

平成21年度摂津市一般会計予算から何点か質問をしたいと思います。

まず、歳入に関しましてお聞きしたい

と思います。

1番目に、予算書33ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目5、土木使用料のうち公営住宅使用料7,067万6,000円についてでございます。このうち市営住宅使用料でございますが、本年度予算と比較しまして75万2,000円の減額ということでございます。この中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、2番目ですけれども、同じく33ページの土木使用料のうち、駐車場使用料1億2,928万7,000円についてでございますが、自動車及び自転車駐車場の使用料と駐車場用地使用料の中身についてお聞かせいただきたいですが、できれば各駐車場、駐輪場別の使用料など、これは19年度の実績等々踏まえてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、3番目でございます。41ページの款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金のうち都市計画費補助金の耐震診断補助金及び耐震改修補助金についてでございます。この耐震改修補助金に関しまして20年度と金額が異なっていると認識するんですけれども、耐震改修補助金の中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、4番目でございます。51ページの款15、府支出金、項3、委託金、目3、土木費委託金のうち自転車等移動保管業務委託金、定額48万6,000円の中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、5番目ですけれども、54ページの緑化基金繰入金14万6,000円について、新年度新たに計上されておられますが、先ほども補足説明ありましたが、中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、6番目でございます。61ページの建築確認申請者負担金150万円についてでございますが、20年度から減額になっておりますが、景気などにも反映するのかなと認識しておるんですけども、この中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、次に予算概要から何点かお聞かせいただきたいと思ひます。

7番目でございます。予算概要の80ページ、放置自転車等対策事業、予算額3,930万7,000円についてでございますけども、新年度の4月からJR千里丘駅及び阪急正雀駅周辺における放置自転車等の撤去を新たに毎月1回、土曜日にも実施されるということでございますけども、1点目に、放置自転車の移動保管回数を年12回にふやした、この土曜日追加したという目的をお聞かせいただきたいと思ひます。

それから2点目に、既にホームページにも掲載していただいておりますが、利用者への指導、啓発をどのようにされるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、8番目でございますけども、同じく80ページの違法駐車追放事業827万4,000円についてでございますけども、違法駐車及びめいわく駐車防止のための指導啓発活動の内容についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、9番目でございます。同じく80ページの交通安全推進協議会補助事業115万5,000円についてでございますけども、20年度は就学前児童や小学生を対象に交通安全教室を開催していただいていると認識いたしますが、新年度はどのような取り組みを考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

次に、10番目でございます。同じく

80ページの道路反射鏡定期修繕事業、予算額950万円についてでございます。平成20年度に実施した全数点検の結果を踏まえて、平成21年度から毎年計画的に取り替える中身について、これは本会議でも同じような答弁がありましたけども、具体的な部分、もう一度お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、11番目でありますけども、82ページの公共施設巡回バス運行事業、予算額1,325万6,000円についてでございます。新たに愛称募集を行うということでございますが、どのように募集されるのか。それから、例えば、その愛称を募集して決定したら、そのバスに書かれたりするのか。それから、ふれあいの里バス停の変更及び一部バス停の看板を目立つものに変更されますが、中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、12番目であります。同じく82ページのバス利用促進等総合対策補助事業2万円についてでございますけども、バス利用促進に伴うICカードシステム導入補助金ということでありますが、これについて、ちょっと中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、13番目、82ページの道路管理事業の中の道路冠水警報設備設計委託料360万についてでございますけども、市内4か所にある地下道の安全対策として、局所的な集中豪雨の際の冠水による人的事故を防止する観点から、冠水警報設備の設置に向けた調査、設計を行うということでございますけども、事業内容についてお聞かせいただきたいのと、また、市内4か所にある地下道はどこか、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、14番目に同じく82ページのモノレール駅前広場管理事業1,2

19万4,000円についてでございますけれども、これは事業の内容についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、15番目でございます。84ページの転落防止安全柵設置事業475万円についてでございます。事業内容について具体的にお聞きしたいのと、新年度以降の予定など計画されておりましたら、お聞かせいただきたいと思ひます。

それと、16番目に同じく84ページの狹隘道路整備事業2,000万円についてでございますが、事業の中身について、本年度の実績等を踏まえていただいて新年度に反映されたのかお聞きしたいのと、どんな建築が対象になるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、17番目に同じく84ページの駅前1号線外1路線雨水排水補修事業360万円についてでございますけれども、フォルテ摂津デッキ部分の駅前1号線及び2号線における降雨時の漏水防止に向けた調査を実施し、最良の改善策を検討するというごうでございますけれども、この事業の中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、18番目に86ページの歩道段差切り下げ及び視覚障害者誘導ブロック設置事業475万円についてでございます。この事業の中身についてお聞きしたいのと、また、対象になる道路について、どのような基準なのかと、新年度以降の計画などについてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、19番目に同じく86ページの千里丘南千里丘線歩道拡幅事業8,000万円についてでございますけれども、阪急摂津市駅への歩行者の動線確保のため、第一中学校横の千里丘南千里丘線歩道の拡幅というごうでございますけれども、事業の内容についてお聞かせ願ひたい

と思ひます。

それから、20番目に90ページの震災対策推進事業496万1,000円についてでございますけれども、先ほど補助金等についてお聞きしたんですけれども、本年度の実績を踏まえて、新年度どのように取り組まれるのか、周知の徹底など事業の内容についてお聞きしたいと思ひます。

それから、21番目に92ページの公園遊具補修事業640万円についてと、同じく公園遊具取替事業807万5,000円についてでございますけれども、20年度に専門技術者による遊具の点検を実施した結果をもとに、危険度の高い物から優先して早急に取り替えを実施されるというごうでございますけれども、この事業内容について具体的な部分、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、22番目に同じく92ページの電気機関車等公開事業33万円についてでございますけれども、改めてこの事業の中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、23番目に96ページの市営住宅建替え事業3,940万円についてでございますが、味舌用水路の改修の作業内容についてお聞かせください。それから、あわせて建設に必要な各種計画書の作成や申請書等、中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、24番目ですけれども、74ページの農業水路ポンプ場管理事業612万5,000円、計上していただいております。それと農業水路整備事業1,429万2,000円の計上していただいておりますけれども、この二つの事業の中身についてお聞かせいただきたいと思ひます。

以上で、1回目を終わります。

○山本靖一委員長 長野次長。

○長野都市整備部次長 それでは、私どもにかかわります、1点目の市営住宅の使用料の件と、23点目の3,940万円の委託料についてご説明申し上げます。23点目の委託料につきましては、林参事の方からご答弁させていただきます。

33ページの公営住宅使用料でございますけれども、公営住宅の使用料の中身につきましては、家賃が6,381万8,000円、駐車場が681万6,000円、合わせてまして7,063万4,000円となっております。この金額につきましては、予算の計上時期と21年度の家賃が確定する時期がずれておりますので、毎年、前々年度、だから19年度決算額で予算計上しております。したがって、20年度の予算は18年度決算の金額となっております。

委員ご指摘のとおり、75万2,000円の減額となっておりますけれども、家賃だけで見ますと、逆に84万8,000円の減額、むしろ駐車場がふえておりますので9万6,000円ふえておりますので、20年度よりは84万8,000円の減額となっております。

この減額の要因につきまして分析いたしますと、一番大きな要因は、家賃が応能応益家賃となっておりますので、入居者の収入減や世帯分離による同居者の移動による収入分位の変更に伴う家賃の減額、低下というのが一番大きな要因でございます。

○山本靖一委員長 林参事。

○林建築住宅課参事 質疑番号23番目、市営住宅建替え事業3,940万円につきましては、味舌用水路改修委託料3,120万円と開発等委託料820万円を合わせたものであります。

味舌用水路改修の作業内容につきまし

ては、市道三島23号線沿いにある既存味舌用水路を市営住宅建設に先立ち、旧市民プール敷地内に断面80センチ掛ける80センチメートルのボックスカルバートを延長約170メートルを一部つけかえるものであり、用水路管理者である神安土地改良区に施工委託するものであります。

また、建築に必要な中身につきましては、都市計画法に基づく開発申請や建築確認申請、住宅性能評価申請、緑化計画申請、建築物環境計画書及び省エネルギー措置の届け出等の法手続がございますので、よろしくお願い申し上げます。

○山本靖一委員長 早川参事。

○早川交通対策課参事 それでは、交通対策課にかかわる分の答弁をさせていただきますが、11番目、12番目につきましては、大砂参事の方からご答弁させていただきます。

まず2番目、駐車場使用料につきましては、各施設ごとの駐車場の使用料を19年度決算と21年度予算額について答えさせていただきます。

まず、自動車駐車場使用料につきましては、フォルテ摂津自動車駐車場使用料、19年度決算額ですが3,977万9,800円、21年度額としましては3,726万2,000円を予定しております。

次に、モノレール駅前自動車駐車場につきましては、トータル的には400万7万5,000円を予定しております。

摂津駅でいきますと、19年度決算額130万1,450円、21年度予算額としまして116万9,000円を予定しております。

次に、南摂津駅ですが、19年度決算額としまして281万1,000円が入っ

ております。21年度予算額としまして290万6,000円を予定しております。

次に、自転車駐車場使用料としまして、千里丘駅東自転車駐車場、19年度決算額としまして、自転車が419万4,200円が入っております。原付としまして643万850円が収入で入っております、合計としまして1,062万5,050円が収入となっております。21年度予算額としまして、自転車としまして409万1,000円を予定しております。原付としまして680万6,000円を予定してまして、トータル的には1,089万7,000円を予定しております。

次に、フォルテ摂津自転車駐車場としまして、19年度決算額、自転車としまして4,189万1,550円が収入として入っております。次に21年度予算額としまして、自転車で3,986万8,000円の収入予定を見込んでおります。

次に、モノレール駅前自転車駐車場としまして、摂津駅、19年度決算額、自転車が725万9,250円の収入となっております。原付としまして109万2,750円の収入となっております、合計としまして835万2,000円の収入となっております。21年度予算額としまして、自転車671万2,000円、原付97万円の収入予定を見込んでおります。

次に、南摂津駅、19年度決算額、自転車2,654万4,850円の収入であります。原付287万8,900円の収入でありまして、合計としまして2,942万3,750円の収入がありました。21年度予算額としまして、自転車が2,654万6,000円、原付294万5,000円の収入を見込んでおり

まして、トータル的に2,949万1,000円の収入を見込んでおります。

次に、駐車場用地使用料としまして1万2,400円の予算を見込んでおりますが、内訳としましては、千里丘駅西自転車駐車場、ただいま(財)自転車駐車場整備センターが管理しておりますが、その関電柱の3本分としまして5,500円、正雀駅南第1自転車駐車場としまして関電柱1本4,500円、モノレール南摂津駅第3駐車場関電柱としまして1本で2,300円、以上で1万2,400円の収入を見込んでおります。

次に、自転車等移動保管業務委託金、定額48万6,000円の中身についてですが、これにつきましては、府道上の自転車を年間380台以上撤去することによりまして、この48万6,000円の定額をいただいております。

次に、7番目、放置自転車対策事業、予算額3,930万7,000円についてでございますが、新年度からJR千里丘駅及び阪急正雀駅周辺における放置自転車の撤去を新たに毎月1回、土曜日実施することについてでございますが、これにつきましては、現在は平日の撤去を行っております、土・日の千里丘駅、正雀駅の放置自転車が大変放置自転車の数が多いということで苦情が寄せられておりまして、これに伴いまして、4月より月1回、土曜日の撤去を試験的に実施してまいりたいと考えております。

利用者への指導啓発についてでございますが、啓発につきましては、一応この3月から土曜日に啓発活動をする予定にしてまして、平日については、撤去を、平日、指導員が巡回しておりますので、そのときに随時啓発する予定で考えております。

次に、8番目でございますが、違法駐

車追放事業827万4,000円についてでございますが、活動内容なんです、平成21年度としまして、延べ日数353日、延べ人員604人を予定しております。活動場所としまして、JR千里丘駅東側が週2回、西側が週1回、時間帯としまして、大体10時から18時30分を予定しております。阪急正雀駅地域につきましては、週1回、時間帯にしまして10時から18時30分を予定しております。

それと、迷惑駐車防止啓発活動をまた行っておりまして、週2回の予定で鳥飼地域が10時から14時、あわせまして、14時以降に安全・安心パトロール活動としまして、青色パトロールを14時から17時の予定で予定しております。

次は、9番目でございますが、交通安全推進協議会補助事業についてでございますが、新年度の取り組みについてでございますが、小学生を対象に交通安全教室を4月以降、大体6月までの間に小学校3年を対象に自転車の教室を予定しております。また、幼稚園の年長児を対象に、11月から2月ぐらいまでを、横断歩道の渡り方、信号の見方等について、それについても教室の方を聞いていく予定で考えております。

○山本靖一委員長 大砂参事。

○大砂土木下水道部参事 それでは、11番目、公共施設巡回バスについてご答弁申し上げます。

愛称募集につきましては、まだ現在検討中で未確定でございますけれども、現在の検討しておる内容についてお答えをさせていただきます。

市ホームページ等に掲載を予定しております。応募用紙等、ホームページからダウンロードできるような形で現在考えております。応募につきましては、持参、

封書、メール、ファクス等で考えております。応募資格につきましては、市内在住、または市内在勤の方。

それから、選定でございますけれども、報酬等の費用をかけずに、選定委員、庁内職員、または市政モニター等をお願いするか、または応募件数の多いものから選定するか、今後、検討してまいりたいと思っております。

それから、バスの愛称を書きますかということでございますけれども、マグネットシート等で愛称を張りつけることを現在考えております。

それから、3点目、ふれあいの里バス停の変更及びバス停柱の大型化でございますけれども、ふれあいの里のバス停につきましては、現在、阪急バスの転回地のところに設けております。ふれあいの里を利用される方から、里の前に持ってこれないかという要望がございまして、一応4月1日から、ふれあいの里の施設前にバス停を設置することで、現在、阪急と調整を行っております。

それから、バス停柱の大型化でございますけれども、バス停の今回の愛称募集にあわせまして、巡回バスの啓発のために、現在のバス停のうち公共施設内にあるバス停留所7か所の標識板の大型化を図るということで進めております。

念のため、道路上につきましては、歩道がさほど広くございませんので、現在の標識のままで行う予定でございます。

それから、12番目、バス利用促進総合対策事業補助金でございますけれども、内容といたしましては、スルッとKANSAI交通系のICカード「ピタパ」の導入に係る補助でございます。

今回の補助につきましては、京阪バスが導入を計画されておまして、平成19年から22年度の4か年計画で、京阪

バス全区域の導入を計画されております。平成21年度、現在、鳥飼の上を走っておりますバス、これが寝屋川支所でございますけれども、寝屋川支所が対象となることから、今回補助をするものでございます。補助の割合につきましては、国が5分の1、大阪府と沿線の自治体が10分の1で、摂津市域の走行キロ数等により補助額が決定されております。

以上、よろしく申し上げます。

○山本靖一委員長 堀参事。

○堀道路課参事 南野委員の道路課に関する質問にお答えします。

なお、質問番号の18番、19番につきましては、山本参事が回答させていただきますので、ご理解お願いいたします。

まず、10番目の道路反射鏡の定期修繕事業、予算額950万円についてでございます。これは、本会議の方でも説明していただいたと思いますが、平成15年から20年にかけて、道路反射鏡が自然に倒れたという件が8件発生しております。1件が家の方に倒れたということで、家屋被害を生じたと、管理瑕疵ということで報告させていただいたのは記憶に新しいことだと思います。

この道路反射鏡の家屋被害の転倒事件が起こったことから、平成20年、私どもの方で道路反射鏡の総点検を行っております。その総点検の中で、結果、約1,100件の道路反射鏡のうち、もう10年以上経過し、耐用年数がもう過ぎたと思われするのが約900件ありました。そこで、本年度から定期的に道路反射鏡の転倒事故防止や安全確保のために、修繕を実施していきたいと思っております。21年度につきましては、大体約60件ほどの定期修繕を予定しております。1面鏡もありますし2面鏡もありますし、共架状態によって違うところもありますの

で、大体1か所当たりの平均の金額を15万8,000円としまして、60基分の950万円、それを予算計上しております。

次に、道路冠水警報設備設置委託料のご質問でございます。

今回、委託料を計上しておりますのは、360万円、それをご理解いただきたいと思っております。

これにつきましては、市内の地下道の実態や降雨時の排水状況を調査して、局所的な豪雨時の浸水防止対策を検討していくというものでございまして、これは新聞でも報道されておりますように、今般、局地的な豪雨が発生しております。短時間に路面の低い地下道などが冠水する事件がよく起こっております。悪い場合につきましては、車両内に運転手が閉じ込められて水死に至ったというケースも新聞で報道されておりました。

本市の中にも、その危険箇所は何か所あるかということなんですが、まず、私ども、場所としましては、一応、坪井ガード、竹ノ鼻ガード、山田川右岸の阪急京都線下の高架の下のガード、それでもう一つは正雀駅前の地下という、旧改札口に通じる道路、その4点を、地下道が同様の事故が発生して市民の皆さまの生命にも危険が及ぶ場合があるのではないかと考えております。

こういう地下道につきまして、その安全性を確保するために、また車両通行の安全確保ができるように、最終的な目的は人命事故を防止するためでございますが、まず一つは排水処理の方法でございます。それとあとは、もう一つとしては運転手にその危険を、水がたまっている状況を知らせる警報装置の設備などについても検討してまいりたいと思っております。360万という予算でございます

て、まず、竹ノ鼻、坪井のガードを人が通ること、車が通るケースが多いので、その安全対策について委託事業を行っていきたくて考えております。

次は、モノレール駅前広場事業の管理事業の内容でございます。

これにつきましては、大阪モノレールの摂津駅、南摂津駅の駅前の2か所、駅前広場を設けております。この費用は、その管理及び物品の購入、それでは日常清掃とか定期清掃、それで植木の剪定とかを行っているものでございます。

なお、具体的に言いますと、摂津駅の駅前広場では日常清掃、それで照明器具の清掃、それで、ごみ等の処理の業務を委託しております。南摂津の駅前広場では、日常清掃、定期清掃、これ年に3回ほどやっております。それで雨水の配水管の整備、それでバス停がありますんでバス停の清掃、あとは照明器具、これは同じようなことになるんですが、それと、もう一つが中央環状線の西側の方に北行き車線の方の駅の方にエレベーターがありますので、その点検、補修を行っております。

次が、15番目の転落防止安全柵設置事業でございます。

この事業は、防護柵が設置していない危険な箇所や、その道路付近の柵の新設、また、あるいは老朽化している柵がございまして、また、それと設置を相当期間設置して、今の高さの基準とかに合致しないものがございまして、その防護柵の改良という形を考えております。21年度につきましては、境川の左岸、市道千里丘東34号線、具体的に場所を言いますと、坪井橋から正雀一津屋線の間、区間の約200メートルのうちの一部を改良していきたくて考えております。

次に、狹隘道路整備事業でございます。

狹隘道路整備事業でございますが、これは20年度から、本年度から実施した補助金助成をしております。この対象としておりますのが、建築しようとする道路の敷地に面する道路幅が4メートル未満の道路に接しているということ。その道路の管理が法定外道路とか市道がございまして、それは市が管理していること。そして、原則として、これが一番大きな条件になってくると思いますが、道路と側溝の敷地、それを市の方に原則寄附をしていただくということ。それに、あとその整備に、後退に伴いました側溝、道路の整備は個人さんでやっていただくという形になっております。

このような場合、今まで建築主さんの方に負担が多かったものでございまして、今回からは一部でも市の方が助成をして、負担を軽くして、狹隘道路の改善を進めたいということで制度化しております。今年度実績というものでございまして、現在、申請を受け付けております件数が5件でございます。来年度につきましても、今回5件ということでございまして、平常は20件ぐらい申請があるだろうと予想してございまして、1件当たり大体100万円ぐらいの予算という形をとってまして、合計2,000万の予算計上をしております。

その次が、17番目の駅前1号線ほか1路線の排水設備補修事業でございます。

先ほどご質問にございましたように、JR千里丘駅前のフォルテの外周デッキを駅前1号線、2号線と呼んでおりますが、この排水設備を実施するために、排水箇所の調査、補修方法などを検討、設計委託するものでございまして。

この施設につきましては、平成17年度、漏水対策工事をやっております。しかし、まだ依然として、今までも降雨時

にちょっと大きい雨が降りましたら水が漏水してくるという状況がまだ続いております。それで今回、排水設備の、建物自身は、普通、私どもの方の道路課の考えでいきますと、側溝というのは外側にあるわけなんです、これは屋内、施設の中の屋根の中に入っているような構造になっておりまして、現状ではどういう状況で雨漏りの原因になっているかわからないということでございます。そういうこともございましたので、排水設備工事をするためには、雨漏りの構造を全部ちょっと調査をいたしまして、その原因を究明して、補修工事を検討していきたいと思ひまして委託するものでございます。

以上で、10番及び13番から17番までの説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 山本参事。

○山本道路課参事 それでは、南野委員の18番目の歩道段差切り下げ及び視覚障害者誘導ブロック設置事業の内容と対象となる道路の基準、新年度の計画ということなんですけれども、歩道段差切り下げ工事につきましては、信号処理されている道路、横断歩道もしくは対側に歩道等のある場合に、段差切り下げ標準2センチと視覚障害者誘導ブロックの整備をあわせて行っております。毎年、継続的に事業は実施いたしております、平成21年度につきましては、新在家鳥飼上線の鳥飼上3丁目の交差点の予定をいたしております。

続きまして、19番目、千里丘南千里丘線、歩道拡幅事業8,000万円の内容でございますけれども、阪急摂津市駅への歩行者の動線確保のため、第一中学校横の千里丘南千里丘線の歩道の拡幅事業を行うんですけれども、平成20年度に引き続きまして市立第一中学校側に約1.5メートル程度、歩道を拡幅し、現

在の歩道、約1.5メートル程度の有効幅員なんですけれども、有効幅員を3メートル程度に拡幅する事業でございます。21年度につきましては、第一中学校のグラウンド南側、通用門側から北側、グラウンド北側までの約110メートルの区間の拡幅整備の予定でございます。

○山本靖一委員長 大田課長。

○大田建築指導課長 それでは、南野委員の建築指導課にかかわります3番目、6番目、20番目についてご答弁させていただきます。

まず、3番目の耐震改修補助金につきましては、平成20年度は改修工事の1件当たりの平均額を140万と予測し、一般の申請件数を10件、低所得者の申請を10件、合計20件の予算を組ませていただきました。きょう現在の20年度の実績は、件数が2件、また工事費は平均240万円ほどとなっております。よって、21年度については、平均工事費を210万と予測し、また件数は一般5件、低所得者5件の合計10件を予算要求させていただいております。

続きまして、6番目の建築確認申請者負担金についてでございますが、確認申請件数の推移ですが、市の受付件数ベースで1月から12月までの年集計でいきますと、平成18年度が約450件、平成19年度が約410件、平成20年度が約350件と減少しております。これは昨今の経済状況を反映したものと考えられますが、大阪府と民間の検査機関から納付していただく確認申請手数料の負担金の合計は、受付時期のずれや申請建築物の規模の違いから、前年と同額程度を確保できていると思われれます。

ちなみに、平成19年度は150万8,000円、平成20年度は約145万となっております、平成21年度予算につきま

しても同程度の額を予算計上させていただいております。

続きまして、20番目の耐震対策推進事業の実績ということでございますが、耐震診断補助制度については、平成19年度より再スタートを切ったところでありましたが、昨年度は14件、今年度は、きょう現在で12件の受付をしております。予算的には、まだ未執行分がありますが、今年度はもはや時期がありませんので、耐震補助制度のPRについては市の広報紙の掲載、地域の防災演習や先日3月1日に実施されました防火フェアなどのパンフレットの配布、公民館で開催されます防災関係の講座の際にチラシの配布など、あらゆる機会を通じてさせていただいております。

今後、いろいろな機会をとらえてPRを行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほど賜りますようお願いいたします。

○山本靖一委員長 野畑参事。

○野畑土木下水道部参事 それでは、南野委員の公園みどり課に係ります5番と21番と22番についてご答弁させていただきます。

まず、5番目でございますが、緑化基金の繰入金14万6,000円の中身についてでございますけれども、先ほども補足説明で説明させていただいたんですけど、その内容の詳細にいきますと、平成6年の9月に放置自転車保管事務所の移転に伴って設置したエアコンを公園みどり課が譲り受けまして、購入後、大体14年が経過しており、かなり老朽化しております。空調機能が著しく低下している状態でございます。また、花とみどりの相談所に花いっぱい助成団体が多く訪れられる状況の中で、使用頻度も多く、空調施設の更新を行うものでござい

ます。購入に際しては、緑化基金が現在1億211万4,304円ございます。これから一応購入代金として14万6,000円を取り崩すものでございます。

それで、摂津市の緑化基金の内容について、ご説明申し上げます。

摂津市の緑化基金は、昭和60年度から一応始めております。その中で、みどり豊かな潤いのあるまちづくりを推進するために、この基金が設置されました。

その内容につきましては、その前の目的のために寄附金をもって積み立てていくと。その運用の中で、基金の運営に関し不足が生じた場合には、基金の一部を取り崩して、緑化推進に必要な財源に充てることになっております。その基金の施行規則の中で、この緑化基金の目標額は、一応1億円とするという形になっております。その関係から、今回1億円を超えてる分について取り崩すものでございますけれど、一応この緑化基金は、市の拠出金が全体額としまして約6,989万6,000円、これだけの分は出しております。個人等からいただいております寄附金としまして、約3,707万8,514円でございます。

過去に緑化基金を取り崩しましたのは、平成14年度に1,500万、それと平成17年度に500万、この2回取り崩しております。

続きまして、21番目の公園遊具の補修事業の640万円と公園遊具取替事業の807万5,000円についてご説明申し上げます。

平成20年度に専門技術者による公園遊具の点検を委託いたしました。そのときに、重要な部分に異常、または全体に老朽化、至急に対応が必要なDランクに判定された遊具が56基ございました。この56基につきましては、一応公園遊

具の取り替えを行い、もう一点、部分的に劣化し、磨耗があり、計画的に修繕を要するCランクに判定された遊具、この遊具が222基ございました。この遊具につきましては、要するに計画を持った中で、一応補修していくということでございます。

一応、20年度に定期点検を行いまして、その20年度の事業として、ふるさと公園ほか8か所の公園等で10基の遊具の取り替え工事を実施しています。残りの部分につきましては、安全領域不足の部分だけの遊具もございますが、それについては一応そのままの状態でおきまして、一応、修繕とかでいけますので、それはそういう中でやっていきますけれど、要するに危険という分につきましては、もう現在、すべて撤去をいたしております。

平成21年度遊具取替え工事は、そのDランクに判定した遊具で、鳥山公園ほか4か所で、すべり台が5基、いちょう公園ほか2か所で、ぶらんこが3基、りんどう公園ほか14か所で、前後にスイングする遊具名のリンクミニを15基設置する費用として807万5,000円を計上しております。

また、遊具の修繕につきましては、3か年の修繕計画を立てまして、遊具での事故を未然に防ぐため、安全確保に努めてまいります。そのために、要するに今回、従前でしたら補修事業として修繕費が215万円でありましたが、平成21年度は640万円と、約3倍の費用をもって、約65基ぐらいの遊具を修理してまいります予定でございます。

次に、22番の電気機関車の公開事業でございます。

これは、一応、新幹線公園ということで、この公園は国鉄の新幹線烏飼基地及

び貨物ターミナルの北側に、昭和58年5月4日に当時の国鉄から廃車になったEF15型電気機関車を借りて展示を行いました。当初、その時点では、まだ新在家緑地としてオープンしておりましたけれど、昭和59年2月ごろに市内の小中学生から新幹線車両も展示してほしいと市長に手紙があり、また、国鉄に新幹線車両の貸し出しの要望を行い、借り受けとなりました。この新幹線先頭車両が展示されたことに伴って、名前を「新幹線公園」という名前に変更してあります。

新幹線車両、電気機関車はともに毎月第2・第4日曜日の午前10時から12時と2時から4時までの間を一応公開しております。その公開をしております、その指導員の方の報酬費として、この33万円を計上しております。

ちなみに、この新幹線公園はですね、大阪ミュージアム構想の登録がございまして、平成21年1月27日に、こういう形で登録書をいただいております。

現在の公開に当たりましての見学者数でございますけれど、平成17年ぐらいまでは大体2,000人台だったんですけど、18年から3,000人、それから19年度では5,400人ぐらいの人が、かなりの方が来られてます。かなり市の方にも問い合わせがございまして、大体、週に1回ぐらいの問い合わせがございまして。特にここは花見のころには、要するに桜の花がきれいに咲いて、隠れた桜の名所ということになっておまして、その関係で、そのころにはかなり大勢の方が見えてはります。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 南野委員の24番目の質問につきましてご答弁申し上げます。

予算概要74ページ、農業水路ポンプ

場管理事業612万5,000円の中身についてでございますが、まず、ポンプ場管理賃金18万9,000円、これは各農業用水路の取水ポンプ場の運転操作に従事していただいている方にお支払いする分でございます。

次の光熱水費200万円でございますが、これは各農業用水路のポンプ及びゲート等の光熱費でございます。ちなみに電気代で使用する分は、河原樋ポンプ場ほか23か所、水道代は河原樋ポンプ場で使用いたします。

続きまして、修繕料でございますが、128万3,000円を計上させていただいております。これは各農業用水路のポンプ及びゲートの修繕料でございます。それと通信運搬費でございますが、これは河原樋ポンプ場の電話代でございます。

続きまして、ポンプ場管理業務委託料261万7,000円でございますが、これは河原樋ポンプ場と五久樋ポンプ場を管理いただいている分で計上させていただいております。

続きまして、農業水路整備事業1,429万2,000円の中身でございますが、消耗品といたしましてトナー等を購入いたしますので、2万9,000円を計上させていただいております。それと印刷製本費でございますが、これは工事等の図面等の印刷で計上させていただいております。

続きまして、農業水路整備事業ほかで114万円を計上させていただいておりますが、これは本工事、雑工事で各農業用水路の整備、しゅんせつ及び改良等を行ってまいらるために計上させていただいております。

続きまして、農業用水の側溝改良工事でございますが、これは427万5,000円を計上させていただいております。

この内容でございますが、区画整理区域内の不要な用水、U型側溝に歩行者等が転落する危険がありますので、側溝等を埋めて安全・安心な歩道等に改良するものでございます。

続きまして、鳥飼八町水路改修工事負担金457万9,000円を計上させていただいております。本水路は、神安土地改良区が管理しておりまして、鳥飼八町水路はかなり老朽化が進んでおりまして、改修するものでございます。地元市といたしましては、国が50%、府が25%、神安が12.5%、本市も12.5%を神安へ負担するものでございます。

続きまして、鳥飼南水路鋼矢板護岸改良工事負担金でございますが、これは102万1,000円を計上させていただいております。この水路は、神安が管理しておりまして、鳥飼南水路の鋼矢板の護岸がかなり老朽化が進んでおりまして、改良するものでございます。この工事の負担割合でございますが、国が30%、府が30%、神安が10%、本市が30%を負担するものでございます。

続きまして、鳥飼水路安全柵設置工事負担金321万円でございますが、この水路も神安土地改良区が管理いたしておりまして、鳥飼水路の安全柵が現況80センチでございますが、撤去し、新たに安全柵、高さ1.1メートルを設置するものでございます。これの負担金でございますが、大阪府が50%、本市が50%、神安へ負担するものでございます。

○山本靖一委員長 南野委員。
○南野直司委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは、2回目の質問と要望とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1番目の公営住宅使用料のうち、

市営住宅使用料についてでございますけれども、ご説明いただきましたように、中身については理解をいたしました。

それから、この際ちょっとお聞きしておきたいんですけども、家賃の収納方法について聞いておきたいんですけども、今回、建築住宅課から入居者の方へということで通達も送っていただいております。これは北大阪農協さんの店舗の統合によって、これは市営一津屋第1、第2団地の方が、特にあそこに収納に行かれると思うんですけども、通達も送っていただいで近くの銀行等々書いていただいで、やっていただいでるんですけどね。市民の方の中には、ぜひ、できたら銀行振り込みとか、郵便局、ゆうちょ振り込みとか、例えば、コンビニ収納とかですね、したいというお声がすごくありまして、どうかなって思うんですけども、ちょっとその辺の、今いろいろ考えていただいたり、取り組んでいただいていると思うんですけども、その辺をちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

それから、2番目の土木使用料のうち、駐車場使用料についてでございますけれども、各駐車場、駐輪場別の使用料について、詳細な部分、細かくご説明いただきまして、ありがとうございます。よくわかりました。

それから、車で中央環状線を走っております、モノレール南摂津駅前の第1自動車駐車場等を見ておりましたら、結構台数はとめれるんですけども、余り車が最近とまってないのかなと思うんですけども、近年、駐車されるこの推移というか、もしそういうのを掌握しておられたら、その部分をお聞かせいただきたいなと思います。

それから、3番目の耐震診断補助金及び耐震改修補助金についてでございます

けれども、ご答弁いただきましてわかりました。ありがとうございます。

それから、4番目の自転車等移動保管業務委託金についてでございますけれども、この際、お聞きしておきたいんですけども、まず一つ目に、自転車の撤去台数と、撤去されてから取りに来られる返却台数について聞きたいと思います。それからもう一つは、撤去されてから取りに来れない自転車は、その後どうなるのかと、行方ですけども、その点、お聞きしたいと思います。

それから、次に5番目の緑化基金繰入金についてでございますけれども、細かい部分までご説明いただきまして、よくわかりました。ありがとうございます。

それから、6番目の建築確認申請者負担金についてでございますけれども、これもご説明いただきまして、わかりました。ありがとうございます。

それから、次の7番目の放置自転車等対策事業についてでございますけれども、この際、お聞きしておきたいんですけども、駅ですね、JR千里丘、阪急正雀駅、それからモノレールの摂津駅と南摂津駅の各駅周辺道路における放置自転車にしまして、どこの駅前が特に、放置自転車、千里丘の駅前もすごいと思うんですけども、放置自転車に関して、放置自転車の台数がどこが多いのか等々ですね、掌握されておりましたらお聞かせいただきたいのと、苦情等あると思うんですけども、どの駅が多いか、その辺もし掌握されてたらお聞かせ願いたいと思います。

それから、8番目の違法駐車追放事業についてでございますけれども、これもお聞きしたいんですけども、特にですね、地域の方から違法駐車及びめいわく駐車の相談などがある道路に関しては、摂津警察との連携で駐車禁止区間に指定でき

ないかなと思うんです。道路交通法における駐車禁止区間にすればですね、啓発よりも、もうその場で駐車禁止が切れるということで、啓発活動取り組んでいただいているんですけども、なかなか結果が出ないというところも聞いておりますし、あると思うんですけども、近年、駐車違反に対する摂津警察の考え方っていうか、その辺をもしあれやったら教えていただきたいなと思います。

それから、9番目の交通安全推進協議会補助事業についてでございますけども、ご説明いただきまして、わかりました。引き続き、小学生、また就学前児童に対して啓発活動をしていただくように、よろしく願いいたします。

それともう一つは、道路交通法等々、自転車のこともあるんですけども、いろいろ交通法改正されたり、やっております。広報とか、例えば、ホームページに交通対策課は今ずっと載せていただいているんですけども、引き続きわかりやすい絵をつけていただいて、そういう改定等々ありましたら、周知の徹底をしていただきますように、よろしく願いしたいと思います。

それから、10番目の道路反射鏡定期修繕事業についてでございますけども、ご説明いただきまして、よくわかりました。引き続き、修繕するところは取り替えていただいて、また新たに設置してほしいという要望もあると思うんですけども、また、できる限り設置していただくように、よろしく願いしたいと思います。

それから、11番目の公共施設巡回バス運行事業についてでございますけども、ご答弁いただきまして、わかりました。この公共施設巡回バスについては、一定、定着をしてきたのかなと思います。また、名前とか愛称を募集していただいて、い

いなと思っております。

しかし、市内循環バスの方が、ちょっと今回も1,000万の予算を計上していただいているんですけども、どうもやっぱり私自身気になっておまして、いまだに市民の人から、市役所へ行くのに、南別府町の方ですけども、バスが走っていないというお声がありまして、いや、バス走ってるんですよということで説明もさせていただいているんですけども、なかなかまだまだ末端の市民の方までに知られてないのかな、これが現状なのかなと思います。

一般質問でもさせていただいたんですけども、一つは、もう一回、できれば自治会等々にですね、地域の方にご協力いただいて、もう一度宣伝をしていただきたいなと思うのが一つと。あとは、バス停のですね、これちょっと陸運局等々の問題もあると思うんですけども、バス停をもう少しわかりやすい看板を設置していただいて、もう少し危険じゃない場所にできるのであれば、移していただきたいところもありますので、再度、検討していただくように、よろしく願いしたいと思います。

それからまた、新たな十三高槻線が開通しましたら、正雀の駅前まで回っていただけるということも言っておられますので、その辺も今後の視野に入れていただいて、何とか皆さんに利用していただいて利便性の向上を図っていただきますように、よろしく願いをおきます。これは要望としておきます。

それから、12番目のバス利用促進等総合対策補助事業についてでございますけども、ご答弁いただきまして、よくわかりました。ありがとうございます。

それから、13番目の道路冠水警報設備設計委託料についてでございますけど

も、ご答弁いただきまして、わかりました。

それと、もう2点ほどお聞かせいただきたいんですけども、その4か所、摂津市内の4か所のほかに、そういうところはないのかなと思います。それが1点と。例えば、この設備設置されたらサイレンが鳴るとか、赤色灯が回るとか、その点教えていただきたいなと思います。

それから、14番目のモノレール駅前広場管理事業についてでございます。ご答弁いただきまして、わかりました。

一つですね、モノレールの摂津駅のちょうど西日本高速道路の下あたり、これは駅前広場からちょっとずれるんですけども、自転車駐輪場があるところの上が近畿自動車道が通ってます。西日本高速道路になると思うんですけども、ハトがあそこの下に入っちゃって、歩行者の方とか自転車の方についてしまうということで、定期的に掃除はしていただいておりますと思うんですけども、その辺もう一度確認していただいて、定期的に、黒い網が張ってあるんですけど、その中にハトが入ってしまってふんをしてしまうということがありますので、できたら掃除回数をふやしていただくとか、また確認していただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。これは要望としておきます。

それから、15番目の転落防止安全柵設置事業についてでございますけども、これもご答弁いただきまして、よくわかりました。さらに安全対策の推進をお願いしまして、これは要望としておきます。

それから、16番目の狹隘道路整備事業についてでございますけども、これも建築の対象関係等々ご説明いただきまして、よくわかりました。ありがとうございます。

それから、17番目の駅前1号線外1路線雨水排水補修事業についてでございます。これもご答弁いただきまして、よくわかりました。ありがとうございます。

それから、18番目の歩道段差切り下げ及び視覚障害者誘導ブロック設置事業についてでございますが、ご答弁いただきまして、わかりました。市内の各道路においても、今後またさらにバリアフリーの観点から障害を持っておられる方にも優しい道路にさせていただきますよう、また計画を練っていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。要望としておきます。

それから、19番目の千里丘南千里丘線歩道拡幅事業についてでございますけども、これは、一中のグラウンド側がちょっと拡幅されて、坪井の踏み切りの方に伸びていくということでありませう。

それから、ちょうどグラウンドを過ぎたぐらいから、今度は南千里丘のまちづくりの方に入っていく道路がつくという、T字になるのかと思うんですけども、例えば、そこに信号機は要らないのかとか、南千里丘まちづくりの中は、これ駅前等再開発特別委員会になると思うんですけども、その辺の安全対策っていう観点から、その辺は検討されてるのかと思うんですけども、それが1点聞きたいのと。あともう1点は、ちょっとこれも学校の方になるんですけども、一中のグラウンドの砂対策っていうか、砂がどうしても風に飛ばされて、道路やグラウンドの横の家の方に飛んでいくということで聞いておりますけど、その辺ちょっと掌握してる部分ありましたら、教えていただきたいなと思います。

それから、20番目の震災対策推進事業についてでございますけども、ご答弁いただきまして、事業内容についてわか

りました。

もう何点か、あわせてお聞きしたいんですけども、1点目に、本市における現時点での対象家屋は何軒あるのか。それから、2点目に耐震改修率のアップに向けて積極的な取り組みが必要なのかなと本当に思うんですけども、例えば、56年6月以前の家になってくるかなと思うんですけども、その1軒1軒にダイレクトメールを例えば送っていただいて、ちょっと意識を持っていただく等々のことはできないのかなと思うんですけども、その辺をお聞かせいただきたいなと思います。

それから、21番目の公園遊具補修事業と公園遊具取替事業についてでございますけども、この間、ちびっこ広場の横を歩いておりまして、市民の方から「遊具が取っていかれた」ということでありまして、いろいろ点検させていただいて、危険な分は取り外しさせていただいて、また自治会さん等々と協議して新たな遊具をつけさせていただきますということでお答えさせていただいたんですけども、遊具を取ったところのですね、例えば、どこでもいいと思うんですけど、公園のフェンスとかに、こういう事情で遊具を外しましたと、遊びに来られる方が見てわかるようなことはできないかなと思うんですけども、その辺を聞かせていただきたいなと思います。

それから、22番目の電気機関車等公開事業についてでございますけども、ご答弁いただきまして、ありがとうございます。私も何度か新幹線公園行きまして、本当にボランティアの方も、いろいろ掃除もしていただいておりますけども、ちょうど位置からしたら東側からの入り口になると思うんですけども、やっぱりあっちの方が草が生い茂ってて、ちょっとここは怖いなっていうことがありまして、

予算等々もかかりますし、茨木の方になってくるかなと思うんですけども、例えば、あそこをちょっと広げたりしてですね、橋をかけるいうたらちょっと大変かもわからないですけども、向こうからこっち中環側は車はとめれないんで、市役所とか駐車場にとめていかれるのかなと思うんですけども、あっち側に駐車場とか、そういったことはできないかなと思うんですけども、その考えについて、お聞かせいただきたいなと思います。

それから、23番目の市営住宅建替え事業についてでございますけども、ご答弁いただきまして、中身についてよくわかりました。今後、この工事等々、市営住宅建替えの工事、始めていかれると思うんですけども、やっぱりあそこはプールに行かれる小さな子どもさん等々いらっしゃいますし、かなり歩行者の数も多いと思いますんで、その辺を十分、安全対策とっていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後の農業水路ポンプ場管理事業と農業水路整備事業につきまして、細かい部分ご説明いただきまして、ありがとうございます。

この際、1点だけお聞かせいただきたいと思うんですけども、これも市民の方から、多くの方からですね、いろいろお話しをいただきまして、ああ、そうかなと思うんですけども、季節で水路の水位というのは、いろいろふえたり下がったりすると思うんですけども、一津屋の方の味生水路になるのかなと思うんですけど、魚がいっぱい上がってきて、水が多いときはコイもおるし、フナもおるし、釣りもされてる状況なんですけども、水位が下がったらやっぱり魚っていうのは死んじゃって、川に逃げる魚もいると思うんですけども、何とかポンプで水を上

げるなりして水位を保てないかなと思うんですけども、その辺、聞かせていただきたいなと思います。

以上で、2回目終わります。

○山本靖一委員長 暫時休憩します。

(午前 11時56分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○山本靖一委員長 休憩前に引き続き、再開します。

答弁を求めます。

藤井参事。

○藤井土木下水道部参事 それでは、13番目の道路冠水警報設備設計委託料の360万円計画の中で、先ほど説明いたしました4か所以外に、市内にほかの場所はないのかというご質問ですが、市内といたしましては、今現在、施工中でございます千里丘ガード、ここにつきましては茨木土木の方で今回警報装置をつけられると、こういうふう聞いております。あともう一点は、茨木土木事務所の方で場所を計上されております部分としましては、市道でもあるわけなんですけれども、中央環状線の下で和道区域のところ、南別府鳥飼上線という道路がございまして、ここを大阪府の方で場所として計上されておまして、今後どのようにするかというのは本市と協議の上、進めていきたいと、こう思います。

あと、内容ですが、例えばサイレンが鳴るのか、赤色灯をつけるのかというようなお問い合わせでございますが、この件につきましては、今回のこの設計委託の中でですね、例えば、進入禁止、冠水中警報とかというような電光掲示板を示すのか、そういうような内容を検討したいと、こういうふう考えております。

続きまして、19番目の一中横の歩道拡幅のことにつきまして、今回この南千里丘のまちづくりでやられます新設道路

との交差点につきましては、南千里丘の方でこたえていただきたいと思います。

あと、一中のグラウンドの砂の対策でございますが、物理的に21年度で考えております道路課で予定してあります工事の中で、現在フェンスがございまして、あと防球ネットがございまして、その間にキョウチクトウがかなり茂っております。このキョウチクトウが砂の対策にも一助を担っていると、こういうふう地元からも声が上がっておりまして、今回このキョウチクトウを取ってしまいます。そのかわりといしまして、防球ネットを移設する関係で、下部3メートルの区間におきましては、砂防といひますか、防塵ネットをつけていく予定にしております。

○山本靖一委員長 長野次長。

○長野都市整備部次長 それでは、1点目の33ページの市営住宅使用料にかかわります収納の方法についてでございますけれども、家賃につきましては、本市が作成しました納付書を管理人さんを通じまして入居者に配付いたしまして、それをもって入居者が金融機関の窓口でお支払いいただいているということでございます。

自動振替につきましては、特に2月末で北大阪農協が統合されまして、近隣に一津屋団地などは特に味生支店がございましたんですけども、それがなくなったということで、入居者からも私どももご意見を承っております。

現在、自動振替につきましては、市税でありますとか、国保でありますとか、介護等では行っておりますが、市営住宅同様に学童保育料など、まだ納付書払いのみのところもございまして。自動振替につきましては、もう私ども十分、入居者の利便を図る観点からも重要であるとは

認識しております。コンビニにつきましては、まず全市的にやっておらないと承知しておりますけれども、これらも含めまして、今後、納付書払いをしている他部署も含め、市全体の課題であると考えておりますので、全庁的な議論が必要であると認識しておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○山本靖一委員長 野畑参事。

○野畑土木下水道部参事 南野委員の2回目の質問で、公園みどり課に係ります、まず21番目の公園遊具の取り替えの関係で、ちびっこ広場等で遊具を撤去してまいりました。その折に、やっぱり地元の自治会とは十分協議はさせてもらっております。その中で、撤去した後の遊具については、どのような遊具がいいのでしょうかということ、それも一応説明はさせてもらっておりますけれども、ただ、自治会内でも自治会に入っておられない方もおられますし、それと会長さんがおられましたら、まめに回覧等を回していただいている方もおられますけれども、それもない場合につきましては、やっぱり理解されてない方もおられます。その辺の関係で、一応地元自治会とは十分協議をしながら、看板の設置については、つけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、22番目の新幹線公園の東側のところに駐車場をつくる、そのために橋をかけるという形のものなんですけど、確かに新幹線公園の駐車場問題につきましては、よく電話の問い合わせの折にも、駐車場はございませんかということで問い合わせはございます。その折には、市役所が近くにありますので、そちらにとめていただいて、あとは歩いていただけませんかということは伝えてあります。

ただし、桜の咲くころになりますと、

やっぱりどうしても人がふえてまいります。その辺の関係で、職員の駐車場ですね、開放もさせていただいております。その折には、交通整理員として、シルバーさんですけど、一応、人もつけさせてもらっております。そういうような形で一応対応はしておりますので、確かに、橋をかけて駐車場をつくるということは確かに貴重なご意見でございますけれども、一応受けとめさせてもらった中で、現在の財政状況を考えてまいりますと、ちょっと困難ではないかなということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○山本靖一委員長 大田課長。

○大田建築指導課長 それでは、南野委員の20番目、2回目の質問についてお答えいたします。

まず、1点目の本市における現時点での対象家屋は何軒あるかということでございますが、本市における木造戸建て住宅の戸数は1万3,880戸でございます。そのうち耐震性を満たす住宅は7,640戸で、差し引き耐震性を満たさない戸建て住宅は6,240戸でございます。

2点目の耐震改修率のアップに向けて積極的な取り組みが必要なのか、例えば、ご質問の対象者へ向けたダイレクトメールでの案内ができないかとの件でございますが、一定の規模以上の特定建築物については、特定行政庁である大阪府において、法律に基づく指導助言を行うよう準備を進めておられると聞いております。

次に一般の戸建て住宅の所有者に対するアプローチでございますが、個々の市内の物件を把握することは難しく、また、固定資産税の課税データを利用することについても、情報の目的外使用の問題等も含めて大変難しいかと考えております。今後も、機会を見つけて広報活動を行っ

ていきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○山本靖一委員長 早川参事。

○早川交通対策課参事 南野委員の2回目の交通対策課の分につきましてご答弁させていただきます。

2番目のモノレール南摂津駅第1自動車駐車場について、近年の駐車場台数の推移などについて、認識している範囲でということと問われてましたので、その分ですが、17年度6,548台、18年度が5,007台、19年度3,828台と減少傾向になっておりまして、この原因としましては、駅前に民間の駐車場等、利用しやすいところの駐車場ができた分と近くに中古車販売会社があるんですが、そこの利用についてですが、そこが最近、インターネットの普及によりまして、インターネットオークションというのを利用されてるようで、台数の方の減になっているようであります。

ただ、市としましては、18年度に利用料金の方を値下げしておりまして対応を考えておるんですが、今後、また一応検討してまいりたいと考えております。

次に、自転車等移動保管業務委託金について、自転車の撤去台数と取りに来られる返却台数、撤去されて取りに来られない自転車のその後の行方についてということですが、19年度の一応台数なんですが、自転車の方ですが、移動台数が2,846台、返却台数が1,540台、返却率が54%となっております、処分台数が1,073台、原付移動台数が212台、返却台数が196台、返却率が92%、処分台数が13台となっております。

処分方法ですが、移動保管をした後、市役所前に告示させていただきまして、所有者調査ということで警察の盗難等を

調べまして、本人の方に返還通知、その後処分告示、その後処分という形でさせていただいております。指名業者7社で見積もり合わせをさせていただいて、毎月、鉄くず処分という形でさせていただいております。一応処分については3か月保管後にしております。

7番目、放置自転車対策事業についてでございますが、どの駅前が特に放置自転車の台数が多いかということでございますが、平日の午前ぐらいまではほとんどない状況でございますが、やはり平日の夕方、土・日についてはまだ多い状況が続いてまして、特にJR千里丘、阪急の正雀の方が多い状態となっております、今回、一応土曜日させていただくというふうにさせていただいております。

8番目の違法駐車追放事業についてでございますが、現在、摂津警察署としまして、駐車禁止の区域外を外していく方向で、一応、警察の方の見解としては外していくという見解をいただいております。それというのは、道路につきましては、基本的に、駐車したときに車の右側に3.5メートル以上の余地がないと

「無余地駐車」ということで取り締まりができるため、随時そういう箇所については駐車禁止を外していると聞いております。

また、駐車禁止区域を設定するには、その付近の地域の要望、諸条件が整うことができれば駐車禁止の区域について、設置について大阪府警本部の方に摂津市を通じてなりで要望させていただきます。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 南野委員の質問番号24番の2回目の質問についてお答えいたします。

一津屋地区の用水の水路は河原樋水路より用水を供給いたしております。私も

魚に関しては特に興味を持っておりまして、また一津屋に住んでおりまして、水路で小魚を楽しそうに釣っている姿を何回も見かけております。このままで水が下流に流れないように願っているのはもちろんでございますが、ただ、大雨が降りますと、下流部におきましてゲート等をあけて水位を下げますので、年間を通じて水位を保つことが難しいのが現実でございます。

ただ、水路が担っております雨水排除機能を軽減した後に新たに有意義な活動に目を向けていくことも大切と思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○山本靖一委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、南野委員の千里丘南千里丘線の安全対策についてということでご質問ありました。

千里丘南千里丘線の安全対策につきまして、区画整理の認可時のときに、中学校のグラウンドの北側に新たな交差点ができるということで、摂津署あるいは府警本部とかなりの回数、協議を重ねてまいりました。その中では、現状の交差点改良であれば当面は設置しない、そして、安全対策については、千里丘南千里丘線沿いに横断歩道を設置して、それで安全対策を図るということで、協議を進めてまいっております。近日中に大阪府警本部の方へ行きまして、その結論をいただいて、今後、その方針に従って整備をしていく予定であります。今後、かなりの交通量等が発生すれば、また信号の設置も検討してまいるといようなことも府警本部の方からはお聞きしております。

○山本靖一委員長 南野委員。

○南野直司委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは、1番目の公営住宅使用料の

うち、市営住宅使用料についてでございます。

家賃の収納方法についてご答弁いただいたんですけども、市民サービスの向上、本当に就労支援という観点から、ぜひそういうことを視野に入れていただいて、早急にでも実施していただきますよう、また検討よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2番目の駐車場使用料について、モノレール南摂津駅前の第1自動車駐車場についてご答弁いただいたんですけども、私思ふんですけどね、例えば、新幹線公園に行くと。そういうのがあるのかとなったら、他市の人は、インターネットを持っておられる方やホームページを見ると思ふんですけども、公園みどり課のホームページにも新幹線公園を載せていただけてます。そこに駐車場を、もしできるのであれば入れていただいて、あそこにも駐車場ありますよと。大体、車で来られるのが多いと思ひますので、そういう、アピールというか、そういうのもちょっと視野に入れて、していただいたら台数もふえるでしょうし、向こうは有料ですけども、そういう観点から、もしできるのであれば、していただけたらなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、4番目の自転車等移動保管業務委託金についてでございます。ご答弁いただきまして、よくわかりました。ありがとうございます。

それから、7番目の放置自転車等対策事業についてでございますけども、千里丘駅と正雀駅が放置自転車が多いというご答弁いただきましたけども、今、取り組んでおられます正雀駅の駅前に関しましては、歩道の拡幅整備に向けて用地取得など取り組んでおられます。あその

ちょうど用地取得の場所には、駐輪場も
ございますし、入り口になってますけど、
そんなに台数が減るとか影響はないかも
しれないんですけども、どこまであの奥
まで入れるのか、ちょっとわかりませ
んけども、そういうこともありますし、私
自身もこの間までちょっとわからなかつ
たんですけども、正雀川の上の駐輪場に
一時預かりのところがあると。僕も知ら
なかったんですが、下側ばかりあると思
って。そういう声かけをですね、これは
整備センターさんが管理されていると思
うんですけども、正雀川の上にもとめ
ますよってという声かけをしていただ
ければ、ちょっと距離は離れますけども、
そこまでとめに行かれる方もいらっし
やるかなと思いますんで、そういうこと
もぜひ、周知という観点から、して
いただければありがたいなと思
いますんで、よろしくお願
いしたいと思

それから、8番目の違法駐車追放事業
についてでございます。ご答弁いただき
まして、わかりました。特に、地域の方
から駐車多いよという声がある所に
関しましては、積極的に指導啓発の活動
を実施していただきますよう、よろしく
お願いします。要望としてお

それから、13番目の道路冠水警報設
備設計委託料についてでございます。ご
答弁いただきまして、わかりました。ほ
かにもあるということでもありますけども、
随時一つ一つになると思
いますけども、設置して
いただきますように、よろしく
お願

それから、19番目の千里丘南千里丘
線歩道拡幅事業についてでございます。
グラウンドの砂の件と安全対策について
ご答弁いただきまして、わかりました。
砂に関しましては、この機会にネット等々
しっかり敷いていただ

行かないように、しっかりと
していただけたらなと思
いますんで、よろしく
お願

T字の方は、信号は交通量等によ
っては、設置も検討し、横断歩道
を設置する方向でということ
でございますので、警察等々と
協議した上でそういう形にも
っていくということ
でありますので、わか
りました。ありがとうございます。

それから、20番目の震災対策推進事
業についてでございますけども、南海・
東南海地震のような本当に大きな地震
が来て災害があった場合に、本当に
市民の方を守っていく観点から
ですね、またいろんな方法で周知
をしていただい
て、耐震診断、耐震改修して
いただきますよ
うに、よろしく
お願

それから、21番目、公園遊具の補修
と取替えの件でございますけども、自治
会の方と協議しながら、また
新たな遊具を設置される
ということ
でございますけども、ぜひ
子育て世代の方の意見を
ぜひ取り入れて
いただい
て、遊具の設置
をお願い
します。それから、撤去
されたとき
には、ぜひ看板等々
設置して
いただい
て、そんなに高価な
看板はいいと思
うん
ですけども、ぱっと
見てわかる
ような所に
書いて
いただ
ければいいと思
うん
で、それ
をよろしく
お願

それから、22番目の新幹線公園につ
いてご答弁いただきましたけども、
ぜひそういう
観点も視野
に入れて
いただ
い
て、あの東側を
広くして
いただ
い
て、橋をつ
ける
というの
はちょっと
予算も要
るし大
変な
こと
であります
けども、また
検討
して
いただ
き
ますよ
うに、よろしく
お願

それから、最後の24番目
ですけども、水路
について
ご答
弁
いた
だ
い
た
ん
です

ども、水位を維持するというのは、非常に厳しいことも承知しております。しかし、そういった観点で、本当に地域に一番近くにある水路でございますので、景観の観点からも、そういった魚が泳いでるとか、花いっぱい運動とかされている水路もありますけども、そういう観点から、どうかまた検討していただけますように、よろしく願いいたします。

以上で、終了いたします。

○山本靖一委員長 すべて要望ということですが。

ほかにありましたら。

原田委員。

○原田平委員 先ほどの南野委員のご質問と少し重なる部分もありますが、少し違ったところからもご質問させていただきたいというふうに思いますので、重なる部分につきましては、ご容赦願いたいと思います。

それでは、住宅使用料につきまして、先ほど7,063万4,000円の内訳を南野委員が聞かれまして、入居者の収入減や、あるいは世帯分離等によって総額が減ってきたということですが、従来よりご質問申し上げておりますように、滞納金がかかなりあるということでございまして、その内訳を少しお聞きをいたしたいと思います。

確かに、84万8,000円が減額をされておりますが、その21年度の部分でどれだけあるのか、お問いをいたしたいと思います。

そして、新しく建てられます新築のこの市営住宅に太陽光発電装置の設置をとすることを協議会のときに申し上げておりましたが、その後の実施設計に入るに当たりまして、どういうふうなお考えを持っておられるのか、お尋ねをいたします。

それと、自動通報装置のシステム借上料で69万9,000円が計上されておりますが、内訳についてお尋ねをいたします。あわせて、修繕料の541万円の内訳もお尋ねをいたします。

道路課に移ります。

都市再生地籍調査事務事業ということで、従前1,000万円のこの事業費があったわけですが、ことしについては事業費600万、国が300万、大阪府が150万、市が150万ということですが、減ってきている理由についてお尋ねをいたしたいと思ひますし、ことしの、いわゆる実施はどのような状況になるのか、お尋ねをいたします。

道路冠水警報設備設計委託料をお尋ねをしようと思っておりましたが、南野委員が詳しくお尋ねになられましたので、私は、やはりこういう警報をつけるということも大事でありますけれども、根本の、いわゆる浸水が生じないという対策をやっぱり講じるべきだというふうに思っておりますし、特に2つのガード、坪井、竹ノ鼻ガードにつきましては、常時やはりペットボトルやとか空き缶等が散乱しておりますして、非常にそういう物が浸水を、いわゆる呼び起こすということになりますので、そういった対策、あるいはポンプの強化等は必要だと思ひますが、そのことの方のご質問をいたしたいと思ひます。警報装置のことは結構でございます。

これも従前上がっておりますが、公衆用道路敷寄附申請測量委託料で150万円ですが、これは先ほどの狭隘道路等の関係もあるんですが、これについてちょっと、少し今年度の事業見通しをお尋ねをいたします。

市道烏飼西38号線、スポーツ広場横の街路樹のことについて再三お願いを申

し上げまして、枯れた樹木に植え替えをしてほしいということで、何回かやっていただいているんですが、また枯れてしまっているというような状況でありまして、既にもう10本余りまた枯れておりますので植えてほしいわけでありまして、根本的に改善をしなければならぬというふうに思うんでありますが、道路課としてどのような考えをお持ちなのか、お尋ねをいたします。

負担金のあり方について、特に国の方で問題になっております財団、あるいは法人等ですね、天下り先になっているという状況は我々よく耳にするわけですが、本市の道路課にかかわる日本道路協会、あるいは全国国土調査協会、近畿ブロック国土調査推進連絡協議会等に加盟をされて分担金を払っておられますが、どういう状況で取り組まれて、どのような状況を本市のかかわりがあるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

次に、国の緊急雇用対策事業について、本会議でも我が党から代表質問の中で取り上げましたが、実際にかかわってまいります21年度事業の中において、いずれ補正予算になるわけですが、我々聞いておりますのは「クリーンアンドグリーン作戦」ということで、大阪府内をやはり美しく、そして緑豊かな大阪のまちをつくっていこうという作戦であるように聞いております。本市について、そういうことが起こってくるわけですが、どのような体制をとられようとしておられるか、お尋ねをいたします。

交通安全対策費で移転補償費として3億円あります。これについて、1億円と2億円に分かれておりますが、とりわけ莫大な費用をかけて予算をとっていただいたわけでありまして。ぜひともこの予算の執行をされて実のあるものを願いた

いわけでありまして、これについての取り組む姿勢についてお尋ねをいたしたいと思います。

それと、市道千里丘23号線の道路幅幅を確保するための用地買収費として上がっておりますが、これについてお尋ねをいたしたいと思います。内容についてお尋ねいたします。

先ほど南野委員も聞かれましたが、農業水路整備事業として用水側溝改良工事として427万5,000円が計上されておりますが、これについての内容は先ほど触れられなかったというように思いますので、ご説明をいただきたいと思

います。正雀終末処理施設整備負担金として3,058万5,000円があります。もう既に廃止の方向、あるいはその先のことも考えての検討に入っておられるわけですが、この整備負担金は今後どのようなようになっていくのか、そして21年度これを執行されるんですけれども、どのような状況で進んでいくのか、お尋ねをいたしたいと思

います。土木維持作業業務委託料で4,800万円の予定であります。毎回決算あるいは予算でお尋ねをいたしておりますが、昨年の決算において、どれぐらいの業務の状況であるかということをお尋ねをいたしまして、そういう中で一つ、この業務の内容から言えば、道路課が主管すべきだということを見解を申し上げたんですが、その後の経過等についてお尋ねをいたしたいと思

います。続いて、しゅんせつ賃金195万円があります。これは我が党の代表質問の中にも入れていただきまして、いわゆる農業後継者の減少、あるいは地域の活動等において非常に負担がかかっているというようにお話をさせていただきまして、

これについて代表質問の以後、あるいはことしの、このしゅんせつ賃金のあり方について考えをお聞きをいたしたいと思ひます。

次に、安威川ダムの問題であります、負担金として水特法の関係で負担金があるわけですが、この負担金が400万円減額になってまいっております。これについての説明をいたしたいと思ひます。

続きまして、千里丘ガード南交差点、市道駅前1号線、あるいは千里丘三島線の拡幅の見通しをお尋ねをいたしたいと思ひます。

続きまして、都市計画道路、市道新在家鳥飼上線の整備について、どのような計画をお持ちなのか、お尋ねいたします。

続きまして、これは大阪府の業務であります、本市のまちづくりにも大きくかかわりますので、お尋ねをいたしたいと思ひます。府道十三高槻線の整備進捗状況について、担当としてどのようにお聞きになっておられるのか、お尋ねをいたしたいと思ひます。

南野委員もご質問されましたので、簡単に。公共施設巡回バスの運行管理業務委託であります、先ほどバス停の変更等も考えておるといふことでありますし、バス停の停留所の看板も大きくするとか、見やすくできるというようなこともありますが、私ども地域の声として担当にもお届けいたしておりますように、バス停の増設をいたしたいといふことであります、そのお考えについてお尋ねをいたしたいと思ひます。

いつもお尋ねをするわけですが、公園管理の委託料5,509万3,000円がありますが、これについて私ども、先日行われました決算の委員会で、私の方からご質問申し上げました。そういっ

たことで、管理の充実といふことで適正に執行していただきたいわけですが、ことしの状況についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

先ほど道路課の関係でお聞きをいたしましたが、日本公園緑地協会に4万5,000円を負担金として出されておられますが、これについても、どういった活動、あるいはどういったかかわりがあるのか、お尋ねをいたしたいと思ひます。

以上です。お願いいたします。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道事業課長 正雀終末処理場の整備負担金のあり方、それから、今後どういふふうになるのかといふご質問でございます。

21年度から45年まで元金と利子を吹田市に払っていくわけなんですけども、その金額としては3億8,200万円で、21年度から27年度にかけては、大体年間約3,055万円程度、以降28年から33年が2,690万円から2,570万円程度、34年以降、200万円といふような形で、だんだん減っていくわけなんですけども。

正雀処理場が廃止になった後、この整備負担金がどうなるのかといふようなお問いだと思ふんですけども、私どもの方も整備負担金については、24年度で処理場が廃止になって、さらに25年度以降も払っていかねばならないのか、吹田市の方とも今協議をしております。我々としては、処理をしていただかないのであれば、整備負担金は何とかご配慮願いたいといふような、そういった協議はしておりますけれども、まだ明確に吹田市の方から、どうするといふような話はいただいておりません。まだ確定はしておりません。

今後も、できるだけ配慮していただく

ようにお願いをしていくつもりでございます。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 まず、農業水路整備事業の用水側溝改良工事427万5,000円の内訳についてでございますが、本工事は、平成19年度、20年度、21年度と行う予定いたしておりまして、工事内容でございますが、区画整理区域内の不要なU型側溝に歩行者等が転落する危険がありますので、側溝を埋めて安全・安心な歩道に改修する予定でございます。平成21年度は、約110メートル、鳥飼上5丁目地区を予定しております。

続きまして、しゅんせつ賃金の件でございますが、まず、この賃金でございますが、農業用水路の地元しゅんせつ活動に対しまして、1人当たり3,000円を支給しております。また、16地区ございまして、大体春ごろと夏ごろに各1回、2回、しゅんせつ等していただいております。

続きまして、ダムの考え方で約400万円の減についてでございますが、平成20年度に協定書の内容の変更を行っております。変更内容でございますが、平成21年度以降の負担金の年度別事業費を変更させていただいております。

その変更の額でございますが、当初、平成21年度は999万円を予定しておりましたが、変更で599万4,000円となっております。それと平成22年度は1,398万6,000円を599万4,000円に変更しております。23年度でございますが、1,698万3,000円を999万円に変更いたしております。平成24年度でございますが、1,698万3,000円を1,398万6,000円に変更いたしております。

それと平成25年度でございますが、1,398万6,000円で、25年度は同じでございます。26年度でございますが、1,398万6,000円を1,698万3,000円に変更させていただいております。平成27年度でございますが、1,398万6,000円を1,698万3,000円に変更させていただいております。平成28年度でございますが、59万9,200円を1,658万3,200円に変更しております。

なお、摂津市が支払う総事業費は、1億7,862万1,200円。その総事業費の負担は変更ございません。

○山本靖一委員長 長野次長。

○長野都市整備部次長 それでは、1点目から4点目まで住宅にかかわりますことでございますけども、4点目の修繕料につきましては、林参事の方からご答弁申し上げます。

まず、1点目の住宅使用料、従来から滞納があるということで、19年度決算でもおっしゃるとおり、ご指摘のとおり、収入未済額が773万1,230円上がっております。調定額に直すとこの収入未済額も含めて調定をするということで、現在、20年度の滞納の入金額につきましては、3月5日時点でございますけども、773万1,230円のうち265万5,200円収納されております。これは昨年と比べると収納率は上がっております。ということでご理解願えますでしょうか。

それと、次の太陽光発電についてでございますけども、確かに昨年6月の建設常任委員協議会におきまして、委員からご意見も賜っております。その後、堺市などでやっておられる大手の太陽光発電メーカーをこちらの方に来ていただきまして、基本設計図を見せまして、屋根の

上に設置することで検討していただきました。その中で、結果につきましては、結局イニシャルコストが非常に高いものとなり、導入を断念したものでございます。

しかしながら、地球温暖化など、現在の地球環境を考えると、石炭、石油などの化石燃料から風力や太陽光などの自然エネルギーへの転換は重要なことであることは十分認識しております。

そういったことから、市民にも見える形として、三島23号線沿いの市営住宅敷地内にソーラーの外灯を2基、それと仮称でございますけれども、地域福祉活動センター敷地内に1基の合計3基設置することにいたしておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

それと、159ページの自動通報装置の内訳でございますけれども、これにつきましては、システムの借上料として月504円を一津屋第1団地、第2団地の110戸、その12か月分に消費税を掛けまして、69万8,544円となっております。具体的な内容につきましては、24時間のシステムになっておりまして、これは建設当初からずっとなんですけれども、マイコンメーターの監視サービス、都市ガス警報機の監視サービスとNCU機器本体費用ということで通信機器のメンテナンス費用とか、電話回線を使ってセキュリティの会社につながっておりますので、そのシステムの借上料ということでございます。

○山本靖一委員長 林参事。

○林建築住宅課参事 質問番号1の4点目、市営住宅修繕料の内訳につきまして、修繕料の内訳につきましては、空き家時の修繕料100万円、一般修繕が222万3,000円と建設後10年以上経過し、排水管内に油脂、さび等が付着し

した一津屋第1、第2団地の排水管の高圧洗浄一式216万4,000円を加えて538万7,000円と車両修繕費2万3,000円を合わせて541万円を予算計上したものでございますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○山本靖一委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 3点ほど質問にお答えさせていただきます。

まず、市道千里丘23号線の改良事業でございますが、この内容につきましては、千里丘ガードの拡幅事業が現在進められておりますが、拡幅工事が完成すれば、JR千里丘駅西口から千里丘2丁目方面に向かう道路で、ガード上部との取り合いの所になりますが、その取り合いが非常に狭く、クランク状になります。そういう形で道路線形が悪くなるため、スムーズな道路線形となるように、隣接するJR西日本の用地を買収し、道路の有効幅を確保し、道路を整備するものでございます。

それから、都市計画道路新在家鳥飼上線の整備の考え方はということであったと思いますが、都市計画道路新在家鳥飼上線の未整備区間につきましては、現在、新幹線の側道あたりが、現況の道路幅員が約5メートル程度と狭小で、大型車を含めまして通行車両が多く、歩行者や自転車利用者等の安全対策が必要であると認識しております。また、都市計画道路としての整備が必要であると認識しておりますが、道路整備に関しましては、近年、街路事業単独での事業採択は非常に困難な状況でございます。今後につきましても、歩行者、自転車利用者の通行の安全のために、本市の財政状況を見据えながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

それから、十三高槻線の整備状況についてということでございますが、現在、府道の正雀一津屋線から吹田市側になりますが、都市計画道路豊中岸部線までの区間で、平成23年3月末の供用予定で工事が進められております。

工事の内容は、現在は正雀川の下を通すトンネルをつくるべく、工事が現在行われておるところでございます。

○山本靖一委員長 野畑参事。

○野畑土木下水道部参事 原田委員の1回目の質問で、公園みどり課に関係します公園管理の作業の内容、ことしの状況でございますけれど、まず、現在2月末現在までしかデータでございませぬけれど、そのデータで見てまいりますと、樹木の剪定におきましては、高木の剪定が少しふえております。それと、ことしはチャドクガが非常に多く発生した関係上、薬剤散布が例年の約倍の状態でございます。

それから、枯れた木の撤去につきましても、これもかなりふえております。

それと、除草の関係でございますけれど、ことしやっぱり夏場に雨が多かった関係で、昨年に比べまして、約1回分、除草を多めにやっております。それがかなり面積が出ております。

あと、もう少し、今現在やっております高木の剪定等でございますので、多少高木についてはその部分でふえてくるかと思ってるんですけど。

それともう一点、公園緑地協会の負担金の関係でございますけれど、現在、金額としまして4万5,000円お支払いしております。これは目的につきましては、公園、緑地等に関する事業の健全発達を図るとともに、国土緑化、都市緑化等の推進に寄与するという事です。その主な事業内容は、公園緑地に関する調

査、研究、計画及び設計。公園緑地等に関する事業の実施。都市及び地方の総合的な緑地計画に関する調査、研究。ほんで、関係官庁その他の各種機関の諮問に対する答申、それから請願及び建議となっております。

実際に、公園緑地協会の方から年6回、本を送ってまいります。

○山本靖一委員長 藤井参事。

○藤井土木下水道部参事 それでは、3番目だと思っておりますが、都市再生地籍調査、20年度は1,000万円だったのが21年度は600万円に減ったということの内容でございますが、これは先ほど委員もおっしゃいましたように、国が2分の1、大阪府が4分の1、本市が4分の1でやっておる地籍調査でございますけれども、毎年夏ごろから秋にかけて次年度の予定を決めるに当たしまして、大阪府と協議をしております。21年度の予算の内容につきましては、大阪府は何とか減額したいということで、大阪府のベースとしましては150万円が限度になってきますということになりますので、逆に600万円は、その大阪府の減額された内容から決まった内容でございます。

ちなみに、21年度の内容につきましては、千里丘地区を考えております。

続きまして、道路冠水の警報装置につきまして、警報をつける前に、つからない対策の方が先決ではないのかということでございます。

確かに、坪井ガードと竹ノ鼻ガードにつきましては、降雨時前、特に台風なんかの状況がわかるにつつきましては事前にパトを行いまして、清掃に努めておる状況でございます。ともに両ガードにつきましては、ポンプ等はつけておらず、公共下水での自然流水をつけておるとこ

ろでございまして、計画降雨、時間当たり48.5ミリというものを計画しております。今のところは、そういうふう下水道の計画の中では区域を決めまして、そういうふうに行ってやるわけなんですけれども、ともにガードといいますのは下水で決めとる区域以外、坂道伝ってですね、結構流れてくるというのがあります。過去におきましては、台風で1回つかっております、両ガードとも。そのときにつきましては、別に事故もなく、スムーズに通行動め措置、うちの方で行いまして切り抜けてきたというような経緯がございまして。

今後におきましては、先ほども南野委員の方にもご説明しましたように、以前に栃木県鹿沼市で女性が亡くなりました。あれ大きい道路なんですけれども、ああいうことが起こっては困ると。今まで過去の例からいきますと、あそこまで急激にたまったということはないわけなんですけれども、やはり冠水してますよと、進入しないでくださいというようなことを事前に知らしめていきたいと、こういうふうにご覧いただいております。

続きまして、公衆用道路の寄附申請の150万円、この内容について、どんなものなのかということなんですけれども、これにつきましては、狭隘道路の助成金とは少し違っていて、この寄附申請はもう既に道路の形態ができ上がると。しかしながら、民地ですというようなところにつきまして寄附をしていただくときに、そういうような測量分筆費用については市の方で負担してでも市の敷地にかえていきたいというための予算措置でございまして、なかなか寄附に応じてもらえない。何か諸事情がある。中には、わざわざ固定資産税もかけてはると。わかっておいてですね。わかっておいて固定資産

税もかけてますよという方もあって、なかなか寄附に応じてもらえないという現状がございまして。

ちなみに、20年度では、そういう対象件数はゼロでございました。

続きまして、鳥飼西のスポーツ広場の横の街路樹、現在も枯れてるやないかと。これは、樹種といたしましてはハナミズキを植えておいて、大阪の国体を催したときに整備してハナミズキを植えたものなんですけれども、私の想像ですが、多分、樹種の根元がかなり狭い部分になっておいて、木がよう育たないような状況にあると、こう聞いております。

何回かハナミズキを植えかえておられるわけなんですけれども、なかなかついてくれないという現状がございまして、今後においては樹種の変更を考えたいと思います。

続きまして、負担金でございまして。日本道路協会ですが、先ほども公園の方でも説明がありましたように、道路の方につきましても同様でございまして、道路というのは、国民生活に不可欠な施設でございまして。日本道路協会が出版しております図書がかなりございまして、道路の設計とか維持管理を行うに当たっては、日本道路協会出版図書なしでは行えないというような現状になっております。

例えば、道路構造例の解説、防護柵の設置基準、道路反射鏡の設置指針など19冊、橋りょうなんかいきましたら全般です。道路橋の示方書など32冊、舗装も全般です。舗装工事解説など13冊、道路土工につきましても、全般で13冊、トンネルとかトンネルの設計の指針なんかもすべて7冊ございまして。道路の震災対策、このことについても3冊、以外に外国英語版が6冊というような形で出版されておるというようなことでして、それを協会でも研究しながら作成しておると。

ちなみに、会員の総数は全国で1万1,000、すべての都道府県、市町村が加盟している現状でございます。

続きまして、全国国土調査協会負担金3万6,000円ですが、このことにつきましては、予算に上げさせてもらってまいりましたように、このたび21年度から加盟しようとしておられるものでございます。これは、平成18年度から始めました地籍調査、これは国土調査法に基づいて地籍を定めていくわけですので、18年度からは官民境界をまず先行して地籍調査をしてもいいよと。国費も半分、府が4分の1ということで始めました中で、始めていくにおきまして、やはりこういうふうな全国国土調査協会主催の講習会に、かなり参加しております。こういうふうなことがわかってまいりまして、全国国土調査協会開催の先ほど言いました参加、それから地籍調査の知識等を初めて、18年から手探りで始めていったわけなんです。この協会に参加することでかなりわかるようになったということで21年度から参加しようと考えております。

全国国土調査協会の下部組織として、近畿ブロック国土調査会というのが、先ほどの全国国土調査協会の加盟ですが、会員総数は47都道府県、732市町村で、大阪府におきましては5市1町1組合が加盟しております。

近畿ブロックは、その下部組織でございます。近畿圏内における国土調査を実施している府県、市町村などの自主的な団結、国土調査を推進していくということで、会員総数は6府県、105市町村。ちなみに負担金は5,000円でございます。

続きまして、クリーンアンドグリーン、これ代表質問でも出ておったかと思いますが、特に道路課として検討いたしまし

た。しかしながら、新規であること、それからそれに対して雇用しなければならぬと、改めて。このことにつきまして、財政と私どもの方でかなり協議いたしました。新規、そしてこれがなくなったら、継続して市費でお金つけてくれるのかということが当然上がりまして、財政の方は、それは絶対無理ですということになりまして、道路課としましては、このクリーンアンドグリーンに該当する事業は今のところないと。簡単に申し上げましたら、草刈りとか剪定などはできればいいかと、こういうふう思ったんで、それはだめやというふうなことを言われまして断念したという経緯がございます。

それから、移転補償費の3億円、これは予算概要にも書いておきまして、千里丘三島線で1億円、それから正雀駅前3路線で2億円ということで、これ、移転補償費でございます。ともに拡幅事業に当たりまして、先ほどの一番最初の説明の債務負担行為で開発公社の方で土地は買い上げていくということで、あと上の方の移転につきましては、この2億、3億、とりあえずという形でございます。

対象の件数としましては、千里丘三島線で17件、正雀駅前で一応今のところ9件、該当がございます。そういうふうな形で随時、すべて20年度も含めまして移転交渉に当たってはおりますけれども、なかなか金額の差異が大きいので、詰まっていけないという現実がございますけれども、何とか予算の正雀2億、千里丘三島線1億の予算をもちまして、もしうまく話がつけば補正予算もお願いするかもしれませんが、何とか進めていきたいと、こういうふう考えております。

○山本靖一委員長 川上参事。

○川上下水道管理課参事 15番目、土

木維持作業について、お答えしていきたいというふうに思います。

土木維持作業につきましては、金額の比率だけを見ると、公園のごみ回収の作業を省いてみますと、5割弱、委員おっしゃるとおりで、道路課に属していても何らおかしくない委託業務であるかなというふうに感じております。当初、なぜ下水道管理課にあったということは私も定かではないんですけども、今の現状としては下水道管理課にあるということです。

当初の発足としては、係長を含め4人で発足した状態であったと思います。今は私を含め3人で土木維持作業の方に従事させていただいております。

作業の方法としては、もう何回も言わせていただいておりますけれども、要望とそしてパトロール、私どもはパトロールではないんですけども、外へ出ますので、気がついたら担当のところと協議しながら進めておると。その中でも、私ども人数も少ないし、やり方としては二度手間のかからないように省力化と、そして、これから先のことを考えて、防草シートを張ってみたり、草刈りでここは緑化のことも考えながら置いとこかとか、そういうようなことを踏まえながら作業の方を進めています。だから、改良と工夫、いろいろどれが一番ベターかなというところを考えながら、投資した金額に見合うような形になるように、毎回毎回同じことを繰り返さなくてもいいようなという形で仕事をしております。それに伴って、委託業者への指導力と管理を十分にしていくということを必要としてやっておるわけなんですけれども、何せ今の状況の中では、仕事の多様化、そして複雑化という中で、私どもがやっておる仕事、人数ではですね、ちょっとつらくなって

きているかなというようなところが見受けられるわけです。そのことも考え、そういうふうやってるということは、市民の満足度も十分得られてないかなというふうに思って、ちょっと気にしておるところなんです。

そういうことを踏まえて仕事をしてるんですけども、これからどういうふうにしたらいかなというふうな、私の方は全体が見えますもんで、その中で、やはり公園みどり課、交通対策課、道路課、もちろんですね、そして下水道管理課、それぞれ特色がありますので、その中で、いわゆる何が不足しているか、それを私ども土木維持作業を業務委託でどう補うかということを考えていく必要があるかなというふうに今、感じておるところです。その辺を整理して、前向きに進めていってほしいという実情と人員の、人間の内容の充実を高めていきたいなというふうに今思っております。

回答にはなりませんけども、述べさせてもらいました。

○山本靖一委員長 大砂参事。

○大砂土木下水道部参事 18番目、公共施設巡回バスについてご答弁申し上げます。

現在、公共施設巡回バスにつきましては、1台の車両で1日5往復、10便の運行を行っております。今日まで、この1日5往復10便を確保する中で改善を行ってまいっておりますが、今後、バス停の増設、またルート変更等、入ってまいりますと、1日10便の確保が困難であろうかと思っております。今後、千里丘ガードの完成、また、南千里丘のまちづくり、そういった中での交通の流れを見ながら、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山本靖一委員長 宮川次長。

○宮川土木下水道部次長 先ほどの土木維持作業のことに絡みまして、昨年、決算委員会の折にいろいろご指導いただきまして、その中で私どもの方、土木下水道部におきまして、維持係が今、下水道管理課にあるんですけれども、そういうふうな形の中で、どこにあるべきかというようなことを一度みんなが集まって意見を出し合ったところでございます。ただ、その中では、これといった意見が出てこなかったというのが実情でございます。ですから、どこがということが、その時点では確認できなかった。

ただ、ほかの業務の統合という話題も出ております。そのような形の中では、今の状況も勘案した中で、今後どのように整理していくのか、あるいはその方向づけですね、このあたりもう少し時間をいただいて、21年度も含めて整理してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○山本靖一委員長 野畑参事。

○野畑土木下水道部参事 先ほどの中で、国の緊急雇用事業の中で、現在、公園等砂場消毒清掃委託というので、210万円でこれ予算化してるんですけれども、緊急雇用の関係で当初、砂場の清掃を2班編成で行った関係ありまして、現在は1班編成なんですけれども、2班編成で行う場合については、その分についてはこれは緊急雇用でいけるんじゃないかということで、一応、財政課の方とはお話をさせてもってます。

ただし、予算がついた場合においては、この分が対象になってくるんじゃないかというのが考えられますので。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 長野次長、なかなかいつもご苦勞かけておりますが、約まだ500万余り滞納が繰り延べられるというこ

とであります。特に、19年度で12件滞納者がおられるということで、その収納に頑張っているということでありまして、そのときに、やはり代理納付制度も検討していきたいということで、生活支援課と協議をしたいというような状況がありまして、可能な限り滞納の処分をはかどっていかうということであります。そういう状況で、ひとつ頑張っていたきたいと。これもう要望しときます。

太陽光発電についてね、実はそれぞれの地方自治体において、今、取り組みをすこく進められています。CO2の削減、あるいは、そういった取り組みは、やっぱり環境問題で大事やろうということで、それぞれの違った取り組みもされておられます。そんなをいろいろ全部調べておるんですが、やはり助成制度がありましてね。これは、いわゆる新エネルギー財団の方からも助成金をいただけるわけでありまして、そういうものを活用しながら、今のとこの状況では1キロワット当たり9万円の補助が得られるということであります。どの時点で調査されたかはわかりませんが、それ以後、例えば、関西電力へ余剰電力を売買する場合は、倍で買い取ろうやないかというようなお話も出てきてますし、そのいわゆる太陽光発電の機械というよりも、その施設自体もかなり開発されまして、非常に進んでいるという状況でありまして、確かに、先ほどのコストが高いから、もうやめたんやということでありますが、やはり環境政策をこのように摂津市は取り組んでるんだという姿勢を見せなきゃならない。外灯の2基と外灯の3基だけはいけないと思うんで、再度、今からでもまだ間に合うと思いますのでね、そういったことが入れられないかどうか、再検討をお願いしたいと思うんでありますが、

いかがでしょうか。

自動通報装置のシステムであります、やはり火災等に備えてこういうものを設置をするということではありますが、他の住宅についても皆ついているんでしょうか。それだけお聞きしたかったので、お尋ねをいたします。

修繕料は理解いたしました。

都市再生地籍調査ですね、これも何回も質問をいたしておるわけではありますが、大阪府の事情によって、大阪府が予算がないからということで600万円の事業費になったというふうにご説明いただきました。地区も千里丘地区に限るということではありますが、やはり国がそういうことをやっていこうということでもありますので、大阪も頑張っていて、摂津市も厳しい財政状況の中で負担をして、やってきておるんですありますが、21年度はそういうことでしたい。

道路冠水警報対策であります、まさに先ほど言われましたように、起こらないように、そういう物をつけなくても、摂津市のガードは安全だと言えぐらいにね、やっていただきたいと思いますが、この事業も進めていただいて、市民の暮らしの安心を守るために頑張っていたきたいと思えます。

公衆用道路も理解をいたします。

烏飼西38号線の植樹でございますが、何回も植えていただいて枯れるのはね、維持管理が悪いんちゃうかと言われておりましたね。じゃなしに、やはりもともと植える木も悪いというか、土壤に合わない木だということであるんでありましょうが、一度やはり改良していただいて、やはりいい土とかですね、あるいはその木に合うだけの面積を土の部分をつくっていただいて、やはり緑をふやしていくという施策の中に街路樹の役目

も果たしておりますので、ぜひひとつ、これはしていただきたいということ。特に、今10本ほど枯れておりますので、早急にまた植樹をしていただきたいと思えます。

日本道路協会を含めたこういう団体が、今、国の方で天下りのいわゆる規制等含めて、あるいは見直しを国の方でもやっていただいて、我々の党も頑張っておりますので、これはそういうことにしておきたいと思えます。

国の緊急雇用対策事業についてね、出れないということではありますが、いずれにしても予算が下りてまいりますので、これを受け皿としてですね、やっぱり持つといて、あるいは今直ちにとということでも、そういう方向で各市がやるんですからね、摂津市もやはりそういう、備えて体制を整えとかなきゃいけないというふうに思うんであります。3年たったら、もう金がけえへんからやめやねんということでも、これ緊急雇用やから、その対策をするということでの事業でございまして、担当としてもそういうことを十分認識された上で体制をとっていただくように、これも要望しておきたいと思えます。

交通安全対策費のこの移転補償、藤井参事の方から決意を聞きましたので、ぜひひとつ、まだ補正をしなきゃならないぐらいにですね、頑張っていたきたいというふうに思えます。

市道千里丘23号線のこの幅員の問題であります、予算が出ておりますのでね、距離、あるいは幅員、買収面積、あるいは移転補償とか、そういうものがあると思うんで、その内訳だけお聞きをしたいと思えますし、その以西にかかわって、今度どうなっていくのか、市道千里丘23号線が、どのように改良されてい

くのか、目安も含めてお聞きをしたいと思います。

本来、これはね、道路課の主管の仕事ですよ。23号線というのは市道管理ね。それをですね、新留課長の方で答弁されたのでびっくりしております。まあ今後の見通しも含めてお尋ねをいたしたいと思います。

用水側溝の改良工事ではありますが、これ、側溝を埋めて歩道を拡幅するんだと、こういうことでありますが、昨日、私、現場を見てまいりまして、いただいております資料に基づいて場所も確認をしてみいましてね。ああいう側溝を埋めてしまうということは、その排水の問題も含めて、どうなのかなという感じがいたします。110メートルで425万ですから、大体1メートル当たり4万円でね。埋めるだけと、まあ言うたら失礼ですけども、側溝の内側ですか、外側ですか、道路から見れば外側には会社の敷地の擁壁も立っておりますしね。きちっとした形にあるのに、こんなことで費用を使っていかなきゃならないのかなと。

当初は、農業用水路を確保することが非常に難しいという状況で整備されるんだろうなというふうに思ってたんですが、先ほどの説明ではね、不要のものだから、つぶしていくんだというようなご答弁だったので、もう一度ご説明いただきたいと思います。

正雀終末処理施設の整備負担金が総額で3億8,200万円を払っていくんだということでありますが、やはり平成25年以降の問題については、やはり摂津市の負担をそこまでしなきゃならないものなのかどうか、ちょっとこれについては部長、ご答弁いただけないでしょうか。考えを含めて。

やはり先日の協議会等の経過もあるわ

けであります、やはりこの辺はきちっとしておかなければ、費用の負担の問題のあり方についてね。それだけは払わせといてですね、施設は撤去してまうねんというようなことでは、理由が通らないというふうに思いますので、そのことについてのお考えももう一度お聞きをいたしたいと思います。

土木維持作業の業務委託の問題であります、宮川次長の方から補足的にいただいたわけでありまして、やはりね、3人で対応されておいて、本来、下水道管理課っていうのはね、もう少し下水道の管理というものは十分やらなきゃならないというふうに思います。これは公共下水のところでご質問申し上げようと思いましたが、不明水の問題でもね、費用がごっつい上がってきてますね。そんな状況になって、やっぱり下水道管理課というのは非常に重要なので、それはその仕事を携わっていただく。土木維持作業については、業務内容の点から言えば、やはり道路課が主管をして、維持作業に当たるということをするのが妥当だというふうに、私はずっと前からそのことを主張してきておるわけでありまして、これについては副市長あたりからお聞きをしたかったんですが、最後これも部長の方からご答弁いただきたいと思います。

先ほどちょっと飛ばしたんでありますが、しゅんせつの賃金でご説明いただきまして、これはうちの代表質問にも入れていただきまして、新在家地区の方からの要望も踏まえて質問に入れたわけですが、ご承知のとおり、新在家地域は、ほとんど沖水路という水路に集約をされまして、味生水路、味生水路排水機場へと流れていくわけですが、このしゅんせつ賃金は、公共下水道集中管

理室の管理箇所にもなってます。テレメーターの関係も含めてね。止堰の管理を含めて。そこにはやはり常々日常的に、いわゆるペットボトルや空き缶、あるいはごみ、ビニール袋等、いろいろ集まってきたてきております。流れてきております。

そういうことを、これはそうした業務が向こうにもあるにもかかわらず、この地元でやらなきゃならんということについてはね、やはり問題があるんじゃないかというふうに考えております。

そういうことで、このしゅんせつ賃金のあり方について、再度考えていかなければならないというふうに感じるわけがあります。その辺について、公共下水とのかかわりで、ご説明いただければありがたいと思います。

安威川ダムにつきまして、先ほど1億7,862万円の総負担金の内訳を述べていただきまして、今後、されるわけがありますが、これまで、前回でしたかな、質問をいたしました、摂津市は二度にわたり議会からの要請を受けて、安威川ダムの早期完成を、ということを要望してきたわけですが、大阪府の財政再建プログラム案の中において、平成21年に本体工事の着工を予定されておりましたが、これを財政状況からですね、本体工事を先送りをするということになります。

つけ替え道路等の問題については、もう既に完成をみておるということでありまして、その負担がのしかかりながら、ダムは先送りとなるということになります。本来、21年から着工していただく、ことしから着工していただくということになりますが、これがさらにおくれそうな心配がいたしておりますが、市として、洪水対策等も含めて、どのような取り組みを今後していかれるのかね。府は予算

がないから、あるいは、そういうことで先送りされたことについてですね、いいのかどうか、決意をいただきたいというふうに思っております。

これも本来、市長か副市長あたりからご答弁いただきたいわけですが、ご出席願っておりませんので、部長の方からご答弁いただきたいと思っております。

千里丘ガードの南交差点、駅前1号線、交差点でございますから、4つの道がついておるわけですが、そのうちの3か所の道路はすべて右折のついた道路でありますし、まさにガードを上がった車が千里丘三島線、あるいは正雀の方へ、あるいは千里丘東の方へ行けるわけですが、一方、南からガードに進入するときに、やはり右折道路がないがために交通渋滞がやはり予測されます。そういった意味で、私どもは早くから、そのことの右折レーンの確保ということを要求してきたわけですが、まだまだ一向に改修されておらず、今回、1億円でもって何とかやろうということですが、当面、間もなくガードは開通をいたしますので、その対策として信号機の設置のあり方とか、あるいは交差点を一部改良することによって何らかの手だてをしておかなければ、買収ができない限り、あるいは見通しが立たない場合はですね、その状態で進むわけですが、担当としての、あるいは警察との協議等であろうかと思っておりますので、その辺について、取り組み状況をもう一度お尋ねをいたしたいと思っております。

市道新在家鳥飼上線の整備について、既に一部買収をいたしまして、今、土のう置き場にしております。ちょうどその東側に開発をされた道路が通りましたので、あともう少し一部買収をすれば、約50メートル余りが道路拡幅ができると

いう状況でもなっていてあります。そういった意味で、やはり取り組む姿勢があって交通安全対策が進んでいくと思しますので、そういったところをぜひひとつ活用しながら、拡幅に向けて取り組みをしていただきたいと思いますと思うんでありますが、考えはいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

府道十三高槻線の整備について、23年の3月に、いわゆる完成をいたしまして供用開始をするということですが、19年の8月23日に建設常任委員協議会を持っていただきまして、ご説明をいただいたわけですが、その時点において、全区間については27年3月31日までに完成をします。当面、正雀工区の中で、正雀側交差部の工事は平成22年の末には完成をするというご説明をいただいております。それ以後ですね、見ますと、今の状況ではかなりおくれるというような状況であります。先ほどの安威川ダムと一緒にありますが、財政再建プログラム案でいきますと、もう既に府は、この事業についてもペースダウンをせざるを得ない状況にきているというふうに既に発表しております。そういう状況になりますと、先ほど言われました23年3月には、とてもやないが無理なような気がいたします。そういう意味で、私ども先ほどの正雀の道路拡幅事業として2億円の執行もしてまいりますし、急がなきゃならない十三高槻線がそのような形でおくれてくるということでは、やはりもっと府に要請をいたしまして予算確保し、事業の進捗を図るべきだと思っておりますが、お考えをお聞きをいたしたいと思っております。

公共施設巡回バスの運行であります。要望、この間いたしましたように、見直しもしたいということですが、一

つは、既存の路線バスが走っておりまして、公共施設巡回という名目はあっても、やはりそのバスを利用させていただいて、既存のバスと乗り継ぎをして目的地に行きたいという市民の方もおられるわけです。そういう意味では、既存のバス路線と競合しないように、バス停を近くでもいいし、そのバス停を使わせてもらいなりしてですね、やはりこの公共施設巡回バスの持つ意義、地域への足確保のためにつくられたバス運行ですので、最大限やっぱり利用者を、乗ってもらわないかと。そういう意味で、バス停の増設を要望されておられます。

要望いたしましたのは、せんだん公園から新鳥飼公民館の間にバス停がないということで、一つ五中前あたりでつくっていただけないやろうかという、ささやかな要望でございますので、ぜひ今度、見直しされるときにはですね、減便をされない範囲内で設置をできるように努力をいただきたいということを要望しておきます。

公園管理委託料、お聞きをいたしまして、除草を1回ふやそうということがあります。昨年、決算委員会でいろいろやりとりさせていただきまして、現状も十分訴えたところでございます。そういう意味で、本当にシルバー人材センターの皆さん方が本当に夏の暑い時期に頑張ってくださいしております。そして、仕事がしやすいシーズンに仕事がないということではぐあい悪いと。だから、やはり年間を通じて、あるいは冬場のね、いわゆる草が伸びない時期に、秋に生えた草をさよう刈り取るという作業をですね、ぜひひとつ公園も含めて請負をお願いしたいというふうに思っております。

限られた予算でございますので、できるだけ有効的に執行されるように、これ

は要望しておきたいと思います。

以上です。

○山本靖一委員長 長野次長。

○長野都市整備部次長 それでは、2点目のソーラー太陽光発電と自動通報装置についてご答弁申し上げます。

実際、検討しました具体的な内容なんですけども、メーカーの方で10キロワット当たりの設置工事費が約1,600万円でありました。100キロワットであればスケールメリットがあり、約1億2,000万円かかると。しかしながら、この発電量を電気料金に換算いたしますと、昨年4月の電気料金で10キロワット当たりで年間約11万円ということでした。

設置工事費が仮に1,200万円といたしましても、このイニシャルコストを償却することは、かなり難しいなということで断念したことでございます。実際には、パネルよりも計測装置であるとか、液晶の表示装置とか、そういったことが一定、年月たつとまた交換とかしないのだめということもありまして、そうするとランニングもかかるということで、ちょっと市営住宅の屋根には難しいかなということで断念したのが実情でございます。

確かに、委員ご指摘のように、京都市などでは民間の賃貸住宅なんかにも市が助成してるんはございます。これも、私、京都市にも電話して確認もしましたけども、民間の賃貸住宅で発電能力1キロワット当たり4万5,000円、市が助成してます。4キロワットまで最高18万円ということで、温暖化対策でこれをやっておられるのは、地球温暖化対策室というところが実際やっておられます。戸建て住宅もやっておられて、そういったことから市が建てるのであるんやから、今の時期、当然ではないかというのは、も

うよく重々わかるんですけども、ちょっとこのあたり、市営住宅ということもありまして、ご理解賜りたいと思います。

○山本靖一委員長 栗屋部長。

○栗屋土木下水道部長 それでは、原田委員からご質問いただいておりますうち、3点ご答弁申し上げます。

まず、1点目の正雀処理場の整備負担金の問題でございますけども、確かに、委員ご指摘のように、24年度機能停止、それ以後も整備負担金を払うんかどうかという内容で、感情的には当然、し尿を受けていただけないのであれば払いたくないというのは、これ本音でございます。

ただ、今現在、吹田市と協議しておりますのは、この整備負担金の問題と、もう一個が大元である、し尿の受け入れ、この2点について話し合いしております。整備負担金につきまして、吹田市からまだ返答が返ってないのは事実でございます。我々も主に、し尿の受け入れの方を優先的に話している経過もありまして、整備負担金の問題がおくれているのは事実でございます。

ただ、考え方でございますけども、この整備負担金は、処理場の増設改築時に要った費用の償還金をうちは負担しているという内容でございますので、その趣旨から言えば、本来は整備負担金は払う必要性はあるというふうに認識しております。ただ、40年の協定なりを見ますと、あくまで本市の公共下水道が完備するまでは、し尿を受け入れるという約束もございまして、そうした観点から整備負担金の支払いはいかなものかというふうにも考えております。

ただ、言い方は悪いですけども、やっぱりし尿の受け入れと、この整備負担金をセットとして今後も話し合いをしていきたいと、このように考えておるところ

でございます。

2点目の維持係の所管の問題です。

この件につきましては、昨年の決算審査におきましてもご指摘いただきまして、私の方から検討する旨のご答弁も差し上げました。その後、一部、宮川次長申し上げてますけれども、部内での検討も行ってきたことは事実でございます。

その中身といたしまして、委員ご指摘のように、維持係の所管と含めまして、部内での各課行っておりますいろんな業務がございます。それを維持係に集約できるものはないかとか、そういう方の検討もいたしております。

これは、例えばですけれども、道路、公園、水路関係のパトロールを一元化にすることも、そういう方法はないんかとか、その辺も含めておりますので、ちょっと時間もかかっておるのは事実でございますし、そうした中、副市長の方から、土木下水道部以外の業務についても、維持的な業務を維持係でできないかという検討もせよという指示もいただいております。そういう関係で、他部署との調整も必要でございますし、仮に業務量がふえてきたら、もう今の係を課にするとか、そういう検討も必要になってまいりますので、これはもう少しお時間をいただきたい、このように考えております。

最後に、安威川ダムの関係でございますけれども、府の財政再建プログラムでは、当初、21年度にダム本体着工を予定されておられまして、このプログラムによりまして22年度へ先送りになっております。

ただ、この件につきましても、プログラムにも記載があったと思うんですけども、知事におかれては、ダムの必要性、これは認識しているという記載もあったかと思えます。そうしたことで、私ども

下流市でございますので、今後とも、やっぱり早期に着工していただき、仮に22年度、本体着工になりましても、完成が1年でも1日でも早期に完成していただくように、今後とも要望、これを重ねてまいりたい。また、大阪府においても、早期に完成するように努めてまいるという趣旨のご返事もいただいておりますので、今後とも、そういう要望なり要求をしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

○山本靖一委員長 十三高槻線の関係、府への働きかけ、これも部長の方からご答弁をお願いします。

中谷部長。

○中谷都市整備部長 十三高槻線につきましては、協議会でもご説明しましたように、正雀川を越えて豊中岸部線までが23年3月末、それから今お聞きしてるのは、阪急電鉄を越えて吹田側にヤマザキパン側に行けるのが27年度というふうに聞いております。以後、我々の方にそれがおくれるというような話は聞いておりませんので、私は予定どおり工事が進められているというふうに理解いたしております。

○山本靖一委員長 長野次長。

○長野都市整備部次長 先ほどの3点目につきまして答弁しておりませんので、申しわけございません。

自動通報装置の他の団地ということでございますけれども、他の団地にはございません。建て替えいたしました一津屋第1団地、第2団地の110戸だけでございます。

○山本靖一委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 市道千里丘23号線の改良事業の内訳について、説明ということですけど。

内容につきましては、土地の鑑定料が

25万2,000円、土地の分筆にかかる委託料が60万円、土地購入費につきまして1,500万ということで計上させていただきます。

面積につきましては、約60平方メートル、延長につきましては、一応すり付けという形になりますので、25メートルから30メートルぐらいのすり付けになると考えております。

現在の道路幅ですが、現在は約4.5メートル程度しかありません。ですから、JR西日本の用地を買収しまして、有効幅8メートルぐらいを確保しまして2メートルの歩道がとれば、あとは車道として通行可能というふうに考えております。

それから、千里丘駅南交差点のガードの供用後の信号対策についてということですが、千里丘ガードの拡幅事業も、委員おっしゃるように完成してきます。これにつきましては、大阪府茨木土木事務所と連携しまして、右折レーンの取り組み等、協議してまいります。これにつきましては、できる限りスムーズな通行に支障が起きないような方法、スムーズな通行になるように大阪府と協議してまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 鳥飼上地区の用水側溝の改良工事でございますが、この工事の発端は、平成18年に幅30センチから40センチの用水側溝にお子様が落ちはった。それでけが等はなかったんですけども、危険な状態ということで、19年、20年、21年、今後、年次計画立てて用水側溝の改良を行っているものでございます。

ただ、用水側溝でも、やはり用水として使用しているところは、もう改良できませんので、用水として使用済みのところを改良していったるところでございます。

す。

続きまして、水路しゅんせつ賃金でございますが、毎年春ごろと夏ごろですね、年に一、二回、地元実行組合等がいただいております。そちらの方では粗ごみ等を清掃していただいておりますが、その後に土砂等が著しくあるところは摂津市、また、神安の管理のところは神安土地改良区が清掃しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○山本靖一委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 もう一点だけ抜けておまして、申しわけありません。

新在家鳥飼上線の件ですけれども、委員おっしゃっております現在の土のう置き場の付近を、約あと50メートルぐらい用地買収すれば、また広くできるのではということではありますが、その辺につきましても、今後、本市の財政状況を見据えながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 自動通報装置ね、ついておらない各住宅にも、ぜひつけていただきたいと。特に火災の問題が心配でございますし、安心・安全に暮らしていくということで、ひとつこれは次年度でも予算化措置をしていただきたいというふうに思っております。

それから、今ご説明いただきました新在家鳥飼上線ね、もう既にお買収された土のう用地と、そして既存の今度新しくできて道路、開発に伴って道路ができると。その間に少し民地があるんですよ。それをお買収すればですね、それは50メートルも買収しなくて、その一部をお買収すれば、約50メートル区間ほど道路拡幅ができるわけですね。そういうことをやっばり一つ一つ取り組んでいくことによって、安全対策を守れるというふうに思う

わけで、一遍に全部できないですよ。そら多額の費用がかかりますので。しかし、わずかな費用をもって道路拡幅が一部はできると、歩道確保ができるということになりますのでね。あと続けてやれるという見通しもつけてが一番いいんですけども、当面、そういった可能な限りのところはありますのでね、ぜひ、ひとつ真剣に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、市道千里丘23号線の以西の問題についてちょっと聞いたんですが、その見通しはどうでしょうか、ご答弁なかったので、お尋ねいたしたいと思います。

それから、正雀終末処理場の問題、本当に吹田市さん、大阪府、今後、茨木市も含めて取り組んでいかなきゃならないと思いますので、頑張ってくださいと思います。とりわけ市の方の主張を強くやっていただくということをお願いしておきたいと思います。

それから、土木維持作業についても課題ということで、頑張るといいますので、お願いいたします。

安威川ダムにつきまして、やはり橋下知事は、大戸川ダムについてね、地元負担金払えるかいということで、国の地元負担をボイコットされた。うちは、そういうことはしないと思いますが、やはりそれぐらい期待の大きいこのダムであるということ、再度、大阪府も認識して、大阪府はダムを不要論じゃないと思うんですけども、必要だということをお願いしながらもですね、いつ大きな災害がやってくるやわからないというような状況の中で、やはり一日も早く下流市の暮らしの安心を守るためにも必要ではないかということ、強く、今後、引き続き主張していただきたいと思いますというふうに思いま

す。

千里丘ガードの南交差点、間もなく開通をいたしますので、その取り組みをしっかりと取り組んでいただいて、せっかくいガードをつくっていただいてですね、交通渋滞が解消しないようでは、やっぱりいけないと思いますので、最大限、可能な限り、信号のあり方等もですね、交差点改良も含めて取り組んでいただきたいというふうに思います。

○山本靖一委員長 23号線以西の答弁。

中谷都市整備部長。

○中谷都市整備部長 市道23号線の以西はどうなっていくのかということなんですけども、この分につきましては、今現在、吹田操車場跡地まちづくり構想の中で区画整理を予定いたしております。これが完成いたしますと、区画道路東西線が、あそこのJRガードのちょうど上で、10.5メートルですりつけることができるというふうに考えております。少し10.5メートル、正確にまだ寸法出てないんですけども、10.5メートルに欠けるようであれば、隣接の民地を買収していかなければならないということで、ことし、それらの調査費用というものをお願いいたしております。調査の結果、もし必要であれば用地買収を進めて、将来支障のないような買収を進めていきたいと考えております。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 先ほどちょっと質問を漏らしましたので、1点だけ。

山口課長ね、この農業用水路の部分で、今回工事予定もいかれてますね。これ現場を見にきのう行きまして、どんな工事をするんだろうと思って行ったんですが、ここについては幅員が約20センチの側溝なんですね。深いのは約1メートル近くあるんじゃないかと思うんですが、こ

れについてね、これを埋めるということでありまして、それだけに四百何万も要るのかなというふうに感じましてね。不要の側溝については、そういった形をしていくんだということではありますが、それなりの役目を果たしてるんじゃないかというふうにも感じたんですけど、再度そこのとこだけお尋ねいたしたいと思います。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 今、約110メートルございます。今現在、その用水側溝から取り付け管の布設が必要です。取り付け管が少ないですので、取り付け管の方に要る費用も含めまして、今回それだけの金額を計上させていただいております。

○山本靖一委員長 もう少し詳しく説明できませんか。

○山口下水道管理課長 110メートルございまして、用水ですので、用水でしたら上流から下流へ水流れますけども、今回もう用水が不要となります。ですから、今度は道路の側溝として道路の水を取るために、今現在は雨水ますがございませぬので、雨水ますから本管の雨水管に接続する取り付け管等も必要となつてまいりますので、その費用を計上させていただきます。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 あそこにね、もう農地はほとんどないと思うんですね。そういうことで用水路は不要ということであろうかというふうに思うんですが、確かに、歩道のところにね、1メートル真っ角ぐらのやつが東西にあります。それが管渠いうんですか、水路の役目を果たしていると思うんですね。そういうところで、その水がこっちの鳥飼の方へ流れていくと思うんですね、雨水等についてね。そ

ういう役目を果たしているところを、ふたしていってしまって、その雨水のね、役目を果たせるのかなという様な感じもいたしたんでね。まあ雨水管は入ってると思うんですけども、いわゆる側溝は側溝の役目を果たしているんじゃないかというふうに感じたので、あえて質問いたしたんです。

これは、ちょうどふれあいの里の、いわゆる北側に同じく用水路がございます。ここは約1メートル近くの水路でありまして、これが用を果たしてるんですから、ちょっとどうなのかなという感じをいたしたので、再度詳しく説明いただけたらありがたいと思います。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 今、委員さんが鳥飼水路に流れていきますということでしたが、将来的には、すべて雨水は管渠の方に落としますという形でありますので、今回その雨水の方に落とすという形にしております。

ただ、今おっしゃるとおりに、今でも鳥飼用水路を残していくのは可能は可能です。でも、将来的には雨水管に落とすといかなきゃいかんですので、取り付け管で雨水等に持っていくというように今回考えております。よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 暫時休憩します。

(午後2時49分 休憩)

(午後3時20分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

野原委員。

○野原修委員 こんにちは。それでは、数件質問をさせていただきます。

まず1点目、予算書159ページ、市営住宅定期調査委託料42万円に関してご説明ください。

2番目、予算書159ページ、味舌用

水路改修委託料、これ先ほど南野委員も原田委員も質問されまして重複するかどうかと思うんですが、ちょっと視点を変えたところでご説明お願いしたいと思います。

この市営住宅建替だよりの平成20年12月号に、オール電化住宅に決定することになりましたという形、10月に実施したアンケートによるという形で伝えられております。このことに関しまして、そのアンケートの内容と電磁波というのか、オール電化IHに対する考え方をお聞かせ願いたいと思います。

3点目、予算書61ページ、自転車等移動保管料に関しまして、これも先ほど南野委員が質問されました。375万7,000円から303万3,000円に減った理由をお聞かせください。

4番目、予算書145ページ、交通指導業務委託料、これも先ほど南野委員も質問されましたが、807万8,000円の内容をもう一度ご説明ください。

続きまして、予算書145ページ、これも先ほど南野委員と重複するんですが、放置自転車等移動委託料の942万1,000円から1,020万にふえた理由をお聞かせください。

6番目、予算書145ページ、自転車利用者指導委託料、平成19年度は1,363万7,000円、平成20年度が1,985万、21年度1,877万3,000円になっております、この理由をお聞かせください。

7番目、公共施設巡回バス停留所設置委託料、これは先ほどからも質問に出しております。これの中でお聞きしたいのは、バス停に雨をしのげるような形のものができるのかできないのか、その辺の用地がどういう形で確保できるのかできないのか、ということをお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、8番目、予算概要80ページの交通安全啓発事業、これは平成19年度に110万円、平成20年度170万円、これは小学校2校を統廃合で170万になるようにお聞きしております。21年度また170万計上されてます。その理由をお聞かせください。

9番目、予算概要88ページ、JR千里丘駅西口エレベーター設置事業、交通量調査委託料50万円、この内容をお聞かせください。

10番目、予算概要の80ページ、道路反射鏡点検保守委託料で、清掃42万円から66万円にふえてる理由、お聞かせください。

11番目、予算概要80ページ、道路反射鏡定期修繕事業、これが先ほどの南野委員と重複しますが、950万。一応、件数は先ほどお聞かせいただいたんですが、この修繕取り替えという形になりました一応10年を経過したものに関して取り替えていくという形でしたが、取り替えていく間に10年経過してしまうんじゃないかと思われるんですけど、その辺の対策をどうとられてるんか、お聞かせください。

それと、12番目、予算概要82ページ、これも重複しますが、道路冠水警報設備設計委託料360万円ではありますが、先ほどからお聞きして、千里丘ガードは茨木土木事務所、また、うちの管轄では4つあるうちの竹ノ鼻と坪井のガードという形で、さっき原田委員も言われたような形で、設置する前に、この対策をどうするかというような形、昨年度、竹ノ鼻ガード、水道の本管の破裂という形で浸かってしまうような状況、そのときには下水の機能を果たしてなかったという形のところで、その辺の対策をつける以前に、どういう形にするか、また、先ほど

藤井参事の方から言われた、一応1時間に48.5ミリですか、こういう形のを基準として考えられてますが、今はゲリラ豪雨という形で1時間60ミリは当たり前で、池田市の方では100ミリ降られたようなこともあります。その辺に対する取り組みというか、ほか2つに関しましても、これは多分そちらの方で優先順位をつけられて、まずは、とりあえず4つのうち2つという形はあろうかと思いますが、この辺の考え方、お聞かせください。

13番目、予算書147ページ、狹隘道路整備助成金2,000万円ですが、この昨年度の実績、また事前協議はどのぐらいなされて、申請が何件あったか、またその辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

14番目、千里丘三島線道路改良事業、これは原田委員も先ほど質問されまして、藤井参事の方から補正予算をつけるぐらいの形で頑張っていくんだというようなお答えもありましたが、頑張れるような体制で本当に何年でやろうと思われているのか、また何人体制で取り組まれているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

15番目、予算概要の82ページ、保険料で32万5,000円予算計上しております。これ平成19年は19万円ですか、それから32万5,000円に20年度にありまして、本年も32万5,000円になっております。その辺の内容をお聞かせ願いたいと思います。

16番目としまして、予算概要の90ページ、淀川河川公園連絡協議会負担金2万円、21年はこれがなくなっております。淀川河川公園に関しましては、本市はこれから山もない、丘もないという形のところで淀川河川公園をどういう形で

活用していくかという大きな今、課題にもなっております。そういうところで負担金がなくなってる理由をお聞かせください。

17番目としまして、予算概要の92ページ、花いっぱい活動助成事業、平成20年118万2,000円、本年114万6,000円になっております。この内容をお聞かせください。

18番目として、予算概要の92ページ、公園遊具点検業務委託料150万円、これは前年同額となっております。これはどういう内容で、どういう契約でまた進んでいくのか、また150万円という内容をお聞かせください。

19番目、予算概要の92ページ、これも先ほどからの質問と重複しますが、公園遊具補修事業、修繕料としまして225万円から640万円になっております。内容をもう一度ご説明ください。

20番目、予算概要92ページ、公園遊具取替事業、平成20年度600万円、21年度が807万5,000円になっております。これも先ほどと重複しますが、もう一度内容をご説明ください。

それともう一点、都市公園契約、これは原田委員から以前からもずっと言われてた形で、単価契約から一般競争入札にかわって、また本年どういう形で推移するのか、お聞かせください。

以上です。

○山本靖一委員長 長野次長。

○長野都市整備部次長 それでは、野原委員の1点目、2点目、それとオール電化についての説明をご答弁申し上げます。

予算書159ページ、市営住宅定期調査委託料でございますけども、この委託料につきましては、建築基準法第12条第1項に基づく定期報告でございます、市営一津屋第1団地、一津屋第2団地、

それと鯨生野団地、合わせて3団地が来年度、3年ごとに1回の調査でございます。その中身につきましては、定期報告に要する調査、点検、図面作成、報告書等でございます。

次に、先ほどの味舌用水路改修委託料のことでございますけれども、これは先ほど林参事もご答弁申し上げておりますけれども、平成20年度当初予算で、味舌用水路改修等実施設計ということで312万組んでおります。これは、既に今年度、神安土地改良区におきまして実施設計がなされております。その来年度、施工を引き続き委託するものでございます。中身につきましては、先ほど申し上げましたとおり、ボックスカルバートの80センチ掛ける80センチを、現在のプールの擁壁を触らずにプールの敷地内で可能な範囲、170メートルを一部つけ替えて施工するものでございます。

続きまして、新たに建てる市営住宅のオール電化の採用のことでございますけれども、委員ご指摘のアンケートでございます。このアンケートと採用に至った経緯でございますけれども、これは平成19年度に行いました基本設計では、台所の熱源とお風呂などの給湯は都市ガスで考えておりました。しかし、大阪府下の大阪府営住宅や堺市営住宅でのオール電化の導入実績や、また、基本設計の概要説明を行いました昨年6月の建設常任委員協議会でのご意見も踏まえまして、熱源につきまして再検討した次第でございます。

それで、導入に至った経過では、建て替え対象団地の入居者の方が調理体験を行った上で、10月にアンケート調査を行いました。その中身は、66戸のうち、賛成が58戸、反対が2戸、どちらでもよいが2戸、未回収が4戸と、圧倒的に

オール電化を望まれる結果でございました。

団地別で申し上げますと、鳥飼野々の準耐火の方が14世帯で回収が13、未回収が1と、オール電化賛成11、どちらでもよいが2でございます。鳥飼野々の木造が15世帯のうち回収が13、未回収が2、オール電化の賛成が15世帯のうち13、電化反対はゼロです。先ほどの準耐火も電化反対はゼロでございました。鯨生野第1団地、世帯が18世帯で回収が18、未回収がゼロと。その中で、オール電化の賛成が17、反対が1、どちらでもよいがゼロですね。鯨生野第2団地は、19世帯のうち回収が18、未回収が1でございます。オール電化賛成が17、オール電化反対が1ということで、トータルで66世帯のうち、回収62、未回収4、オール電化に賛成が58と電化反対が2となっております。

ただ、この2のうちのお1人は、IHの調理器はええけども、部屋で鍋ができないということを目撃として書いておられました。ということで、もう圧倒的にオール電化の採用ということで、結局、実施設計ではそういう形で進めたわけでございます。

このアンケートの中では、電磁波とかについては触れておりません。ただ、お聞きしてる中では、調理体験の鳥飼野々団地のときに入居者の方から「電磁波について」というご質問はあったようでございます。ただ、その中ではそのご質問された方が「心配ないねん」というようなことを自分で述べられたということでお聞きしております。

○山本靖一委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 千里丘駅西口エレベーター設置事業の交通量調査の委託料の内容ということでございますが、まず、

J R千里丘駅のバリアフリー化についてでございますが、平成20年8月に駅構内のエスカレーターが運転開始されております。それから20年の9月に同じく駅構内のエレベーターが運転開始されております。あと残るは千里丘駅西口構外のエレベーターだけになるわけでございますが、西口につきましては、本市の摂津市交通バリアフリー基本構想では、平成22年度以降の整備に位置づけられております。

今回の交通量調査の内容につきましては、J R千里丘駅西口の高齢者や障害者等を初め、エレベーターを必要とされている方々の利用者の状況調査を実施しまして、エレベーター設置に向けてJ R西日本、あるいは大阪府等との協議を進めてまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 藤井参事。

○藤井土木下水道部参事 それでは、10番目の道路反射鏡の清掃業務が42万円の予算から66万円になった内訳でございます。

まず、42万円のと時の内訳で申し上げますと、対象としておりました清掃箇所は544か所を考慮しておまして、1基当たり730円に消費税掛けまして42万円の内容でございました。21年度としましては、先ほどからの質問でもお答えしておりますように、ミラーの腐食状況を点検さそうということで、この清掃業務をそういうふうな専門業者に限って発注しようということで、清掃をする際に、当然その根元も点検できるであろうということをお考えまして、1基当たり1,200円、対象基数を550基ということをお考えしておまして、66万円の予算にさせてもらったものでございます。

ちなみに、これは安威川以南・以北を二分割いたしまして、2年をもってすべ

てのカーブミラーを点検及び清掃しようと、こういう予定になっておるものでございます。

続きまして、11番目の道路反射鏡の計画補修ということで950万円、先ほどの質問でもお答えしましたように、21年度は約60か所を考慮しております。ただ、メーカーから言うておりますのは、おおむね10年は耐用年数ですと。

ご指摘のように、確かにこの予算で計画的に、先ほどの説明で10年以上経過しておるやつが900基ということで申し上げました。その900基を、例えばこの950万ぐらいの予算で、年間60基程度回っていても、とても追いつくようなことではございません。たとえ10年やりましても600基しかできませんので、やってる途中でまた10年を超えるのではないかと、こういうようなご指摘です。

ただ、現実的には、存在しておりますカーブミラーでは、長いもので30年ほど経過しておるやつもございます。順次かえてはおりますけれども、そのために先ほど申し上げました清掃と点検を、2年に1回ですけれども、さすことによりまして、維持的に鎖を途中でとめるペイント補修なり等を行っていくということで、耐用年数を10年と言っているところ、これはあくまでもメーカーなんですけれども、それを少しでも長持ちにもっていかすということも考慮しておまして、現課としましては、これぐらいの金額で回っていけるんではなかろうかと、こういうふうにお考えしております。

続きまして、14番目の千里丘三島線の対策といいますが、3億、千里丘三島線につきましては1億で、どういうふうな体制でやってるのかと。その体制で、先ほど私言いましたように、補正予算を

もってでも頑張っていきたいと、こう申し上げました。

ただ、今現在の体制で申し上げますと、うちでは改良係というところに半ば片手間のような形でさしておるのが現状でございます。専任としては、事務職であります1名の人間がおるだけでございまして、以外の人間は技術職の係長であるとか、また担当参事であるとかいうことがかかわっておるような現状でございます。人員の要望も重ねておりまして、用地交渉及び移転補償につきまして、それに対して専任でできるような体制を取り組んでいって、初めて補正予算もお願いできるような状態になるのではないかなと、こう考えております。

それから、15番目の管理瑕疵に対する保険、19年度の19万円と、それから20年度、21年度が32万5,000円、この内容の変更等についてのことでございますが、加盟しておりますのは「全国市有物件」という保険に加盟しておりまして、保険の種類といたしましては、A型・B型・C型・D型・E型、こういうふうな5段階に分かれております。平成18年まで私ども加盟しておりましたのは、保険金額としまして、身体賠償1名につき2,000万円、1事故につき1億円で、財物賠償が1事故につき1,000万円という保険に加盟しておりました。

さきにも本会議で可決賜りました控訴の事件と申しますか、事故と申しますか、これが18年に起こりまして、結果、訴えられた金額が約1億円と。というふうなことも踏まえまして、やはりそういうふうな態勢もとっておく、要するに事故ってどんなときに、どう起こるかわからない、そのときに掛けておくのが保険であるということから、段階的に19年はC

型に切り上げました。この内容は、身体賠償が1名につき3,000万円、1事故につき5億円、財物賠償が1事故につき1,000万円ということで、先ほど言うた内容で、C型ということで19万円の内容になっておるのが19年度の内容でございます。20年度及び21年度につきましては、市有物件としましては最高ランクになりますE型、これは身体賠償が1名につき1億円、それから1事故につき10億円、財物賠償が1事故につき2,000万円というような保険に20年度から加盟しておりまして、その保険料が32万5,000円、この内容になっておるものでございます。

あと13番の狭隘道路につきましては、堀参事の方から答弁しますので、よろしく申し上げます。

○山本靖一委員長 堀参事。

○堀道路課参事 狭隘道路2,000万円、昨年度の実績と、それにおける事前協議ということでございますが、狭隘道路助成金申請行っていただく前に、まず最初に建築確認を出される前に、摂津市狭隘道路の拡幅整備等に関する要綱というものがございまして、その規定の中で事前協議をすることになっております。これは道路課が対応していくことになっております。この事前協議に当たって、その中で施工の時期、施工方法など詳細に協議するわけなんです、あと管理の方法、寄附されますか、それとも自主管理されますかというケースも発生すると思っております。

その中で、20年度、今年度、狭隘道路の事前協議した件数が14件ございました。そのうち6件が助成の対象となっております。そのうち、また5件が今回までに助成金申請されてきたというケースになっております。その残り8件のケー

スでございますが、残り8件のうちの3件が店舗改装、住宅分譲という形で助成の対象外となっております。そのほかに、あと4件、これ道路を自分で側溝を整備し、あと道路を管理していくという形のものが4件ございました。地形が堤防でありまして側溝を整備できないという形のものが1件、この8件が事前協議を行いましたうちの中で助成の対象とならなかったものでございます。

○山本靖一委員長 早川参事。

○早川交通対策課参事 野原委員の交通対策課にかかわる分の質問に対して答弁をさせていただきます。

まず、3番目、自転車移動保管料につきましてですが、過去の実績でいきますと、返還台数が17年が2,657台、18年が2,227台、19年が1,540台と、年々ちょっと減少傾向にありまして、JR千里丘駅東側の放置自転車につきましても、ひどかったんでフォルテ周辺に500台以上とまっておったんですが、その撤去を6月から再開しておりますが、一応、今現在も落ちついておりまして、ふえるという予想はできませんので、35万7,000円という減という方向で考えております。

4番目の交通指導業務委託料につきましては、平成19年から複数年契約で、伸和サービスというところの業者に委託になっております。金額にしまして、年間で807万7,230円になっておりまして、一応3年で複数年契約終わる予定にしておりまして、来年度が一番最後の年になる予定でございます。

5番目、放置自転車移動委託料につきましては、今まで今年度までは145回の移動保管を行ってございました。21年度につきましては、土曜日の月1回、12回ふえる予定になりまして、その分1

57回になりまして、その分の金額がふえておりまして、予算的に1,199万9,976円を予定しております。

次、6番目、自転車指導委託料の減につきましては、昨年度、千里丘駅西側の自転車駐輪場を整備しておりまして、その分の仮設駐輪場及び自転車の路上にあふれる分の放置自転車の整備を含めまして自転車の指導員の増を図っておりますが、今年度、それが完成しておりますので、その分の減をとっております。

○山本靖一委員長 大砂参事。

○大砂土木下水道部参事 交通対策に係りますご質問のうち7番目、8番目についてお答え申し上げます。

7番目、公共施設巡回バスのバス停に、待合等の屋根の設置をできないかということでございますが、道路上、または歩道上のバス停については、通行の妨げになるということで、設置は困難であると考えております。

それから、各公共施設につきましても、車両の出入りであるとか、例えば、公民館であれば公民館まつり等、各施設の利用形態の問題がありますので、設置は困難であると考えております。

ただ、休館日以外につきましては、各施設内でお待ちいただくのも一案ではないかと思えます。

それからもう一点、交通安全啓発事業の中で消耗品、平成19年度110万の予算でございました。平成20年度、委員のおっしゃいますとおり、小学校統廃合に係る交通安全啓発の費用として1校当たり30万の2校、60万の増額となっております。

それから、現在、小学校またPTA等から通学路等に係ります要望等も多々出されております。そういうった中で、教育委員会と私ども交通対策課が財政課の

方と協議をいたしまして、1校当たり6万円、10校で60万の予算をつけていただいています。これにつきましては、通学路等の、例えば「学童多し注意」とか「通学路注意」とか、そういった巻きつけ看板等の対応に使っていきたいと考えております。

○山本靖一委員長 宮川次長。

○宮川土木下水道部次長 質問番号12番の道路冠水警報設備設計委託料に係ります雨対応ということで、確かに、最近、非常に予想外のゲリラ豪雨が実際に身近に起きているという状況でございます。豊中でも一昨年、昨年は高槻市域におきましても、やはり100ミリに近い降雨が記録されているというふうに伺っております。

そのような中で、昨年の水道の竹ノ鼻での水道管破裂に伴います竹ノ鼻ガード冠水、これはやはり水道の吐出量と、それから下水の施設の飲み込み量のバランス、このあたりにもあったかと思えます。

もう一つは、やはりその排水口に絡みますごみ、ここらのことが原因で閉塞状態も起こしてたのではないかと、こういう推測をします。そういうふうな形の中では、今後、そういう施設の点検等もかねて、あるいは清掃も行っていかなければならないかなと。

あと、下水の雨の降雨計画ですが、この分については時間降雨四十八点何がしの降雨量を対象に下水道計画を立てております。これが、もしゲリラ降雨に対応するだけの施設を考えようと思えば、もう既に整備しております下水道施設、これらすべてが問題になってまいります。ですから、そういう状況下の中では、今のところ、下水道整備につきましても100%には至っておりませんので、とりあえず現計画をまず整備してまいりたい

と、このように考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

○山本靖一委員長 野畑参事。

○野畑土木下水道部参事 野原委員の公園みどり課に係ります16番から21番までの質問に対して答弁させていただきます。

まず、16番目でございますけれど、淀川河川公園連絡協議会、これ負担金が無くなりましたということなんですけど、淀川河川連絡協議会といえますのは、淀川の自然環境や人とのかかわりを次世代に引き継ぐための公園づくりを目指して、会員相互の連絡を密にし、淀川河川公園の整備及び円滑な管理運営を図ることを目的としており、その事業内容にしましては、淀川河川公園の整備及び管理運営に係る各部並びに関係市町への総合的な連絡調整に関することとなっております。

その協議会の規約は、平成20年10月16日に改正になりまして、もともとこの河川公園連絡協議会の負担金につきましては、平成13年度から毎年、予算は計上しているんですけども、支払いはゼロでございました。その関係で、要するに負担金は取らないでおこうという形で決まりました。

その中と、もう一点は、この連絡協議会の中で、基本的には各市町が集まって会議を開くんですけど、それも協議会同様、幹事会ということで、各課長が集まって、その中である程度決めていいんではないかという形にも変わってまいりました。特に、この連絡協議会に関連します淀川河川公園、特に私どもの鳥飼下地域にあります、要望しておりますグラウンドゴルフ場、あの関係についても、この協議会の場所でも話していこうじゃないかという形になっております。

それと、今回21年度からは、この協

議会も動き出そうと。といいますのは、淀川河川公園の基本計画改定委員会が平成16年ぐらいから始まりまして、平成20年度の7月に一応改定案ができました。そのときに、それをもとに一応整備を進めていこうと。特に、淀川河川公園のグラウンドゴルフ場については、平成12年度ぐらいから、もう23年からやるでということから始めてましたので、それについて早急にやっぱり進めていくべきじゃないかというの、国の方も考えていただいております。

次に、17番目の花いっぱい活動でございます。

これは、対象は多くの市民の目に触れる場所に置いて、草花等を植栽するグループに対して原材料費ですね、例えば草花の苗、種、球根、それから堆肥、土、除草剤、防虫剤を支給する事業でございます。現在、市内には36団体ございます。平均しまして、やっぱり4万から5万ぐらいのお金が各その団体にもって支払いさせてもらっているのが現状でございます。

この金額は、去年が118万2,000円で、ことし114万6,000円というのは、これは3%の全体的な経費を抑えていくという形の中で決められた額でございます。

続きまして、公園遊具の定期点検でございます。

この定期点検業務につきましては、一応指名競争入札でもって6社を選びまして、それで入札を行ってまいります。その業者の内容は、日本公園施設業協会の団体に加盟している有資格業者でありまして、専門的な知識を持つ同協会が認定した公園施設製品安全管理士整備技士の資格を持った方で、公園遊具の定期点検を実施しております。

その点検は、目視、触診、聴診、打診、及び測定器を使用して劣化基準診断を行います。その点検結果は、公園施設製品安全管理士が判定基準用にA・B・C・D、4段階の総合判定を下されて、その判定のうちA・Bにつきましては問題ありませんが、C判定では修繕が必要であり、D判定では重要な部に異常が発生しており、また全体に劣化しておるということで、至急対処が必要ということで、平成20年度にもこういう形で点検を行ったところにおいてはD判定の分については、すべて現在は撤去しております。

続きまして、19番目の公園遊具の補修事業、この内容につきましては、この20年度の定期点検でもってCランクに位置づけられた遊具が約200か所ほどございます。その遊具を3年計画でもって修繕計画を立て、遊具での事故を未然に防ぐための安全確認の推進に努めてまいりたいと思います。そのために、一応、従前は修繕費が225万円でありましたが、平成21年は640万円と、約3倍の額を計上いただいております。

続きまして、20番目の公園遊具取替事業でございます。

この公園遊具取替事業につきましては、定期点検でDランクに位置づけられた遊具。その遊具のうち20年度では、ふるさと公園ほか8公園の遊具で、10基の遊具取り替え工事を実施いたしました。残りの遊具については、安全領域不足の遊具もありますが、また新たに要望があったものもございます。

21年度の遊具取り替え工事は、まず鳥山公園ほか4か所で、すべり台が5基、いちよう公園ほか2か所で、ぶらんこが3基、りんどう公園ほか14か所で、前後にスイングする遊具名「リンクミニ」を15基設置する費用として807万5,

000円を計上しております。

最後の21番目の都市公園の公園管理委託料の分でございますけれども、一応、今年度の発注については、一応単価契約でもって実施しております。ただ、この都市公園管理作業委託は、地元の要望を十分に取り入れた中で、緊急性の要する内容が多くございます。やはり費用対効果も十分に考慮しながら、透明性も重要でございますので、平成21年度については競争入札で発注できる草刈り等の作業については実施してまいりたいというふうな形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは、再度質問させていただきます。

まず、市営住宅定期調査委託料42万円、これは理解できました。結構です。

続きまして、市営住宅、新しくIHがつくという形なんですけど、私もいろいろ、いろんなところで勉強させてもらったら、今、電磁波というのが一つ大きな問題になっております。今、子どもに白血病がそういう形でできたり、癌がそういう新しくできたり、また痴呆という形の影響も出るという可能性はあるという形がいろんなところで発表されたりしております。

また、日本では厚生労働省が電磁波過敏症を病気として認定してませんが、電磁波過敏症をスウェーデンとかデンマークでは、そういう病気として認定されて保険が適用されているという、先進国ではそういう事例も多く出ております。また、アメリカでは、法律が厳しく基準が設定され、電磁波から子どもを守ることが最優先という形になっております。

日本では、過去、今問題になっておりますアスベストの問題などは、今は電磁

波に対してはそういう問題はないが、後年、そういう形で出てくる可能性は多いにあらうかと思えます。民間では、そういう形の建築は許されても、公の施設をつくるときに、そういうことをどれだけ配慮できるかという形が今一番問われているところではないかと思えます。

また、京都大学大学院工学研究所の荻野晃也先生なども、詳しくいろんな形で検証されて、いろんな形でこういう資料なんかも出ております。そういう中で、一応、建替えのときに、こういう電磁波の被害というんか、そういう形に対しての啓発というんか、お知らせをどういう形でなされてアンケートをとられたかということ、ひとつお聞きしておきたいと思えます。

あくまでも利用者の安全という形のところで、選択されるのは利用者かもわかりませんが、こういう危険性もあるという形も一応提示した中で選択していただくという形も一つ大きな公の施設では必要かと思えますので、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思えます。

3番目の自転車移動保管料に関しまして、これは今のご説明で理解ができました。これは、昨年度からも、いろいろ委員会の方でもお願いしたり、個々にお問い合わせするものでありますが、今、南千里丘開発が駅前等再開発特別委員会の方で進んでおります。

そのときに、放置自転車、過去、JR千里丘の駅前でいろんな問題が出て、これはもう過去、それこそ交通対策課の皆さんが本当に日々苦勞されて、いろんな形で建て替えのときに土地を探されたり、いろんな形で苦勞されてるのはよく記憶しております。その自分らのノウハウを、きっちりと駅前等再開発特別委員会でも、駐輪場をつくられようとしてるところに、

そのノウハウを引き継がれてるのかどうか。私が見る限り、駅北側の駐輪台数が少なかったり、また原付の置き場は今あるかと思いますが、自動二輪とか、そういう置き場があるのかどうか。また、そういうことをきっちり、駅前等再開発特別委員会の方にそういう情報交換、今一番、市では要求をされております水平連携という形の情報の共有化という形で、本当にいいものを建てるという形の中で、その辺がどうなされてるのか、お聞きしたいと思います。

それと、駐輪場のところで青色防犯灯なんかはつけれるんか、つけれないんか、その辺も。これは管轄が違うんだったら、また駅前等再開発特別委員会の方でやってもらうんですけど、交通対策の方としてどういう考えをお持ちか、お聞きしたいと思います。

それと、交通指導業務委託料、これに関しましては、複数年契約で値段も下がってという一定の努力をされて今回こういう形になって、本年が最後という形で、昼からは青パト業務という形で各教育施設を回られてるという形は過去にお聞きしておりますが、よりこの連携を強めた形で、道路瑕疵とか、そういう形のものにも注意を払った中での連携を払っていただけるように、これはお願いとしておきます。

続きまして、放置自転車等移動委託料で、今まで145回の撤去で、やっと念願の、今までお願いしてた分で、土曜日1回ふえるという形はなりましたが、今、シルバー人材センターの方が4時までおられるときは、千里丘のJRの西口の話なんですけど、きれいですけど、おられないそれ以降の時間、また日曜日なんかは、ひどい状況にあります。やはりこれは土曜日1回と言わず、いろんな兼ね合いも

あろうかと思いますが、日曜日という形の時間もふやした形で、ゲリラ的にやっばしそういう撤去と、マナーを守ってもらうという意識づけをやっていただきたいと思います。

今までは駐輪場がないんで、そういう撤去もできなかったという一つのお答えがあったんですが、今、第1駐輪場もでき、その稼働率も100%ではないようにお聞きしております。そういう中で、やっばし放置自転車というのは、摂津の駅前が顔であります。そこは今、大阪市でもいろんな問題になっております。そういう中で、やはり市民に啓発していくというのは、やっばし撤去という形をゲリラ的にやっていって、そういうことを戒めていっていただきたいと思います。

6番目の自転車利用指導委託料、これは理解できました。結構です。

7番のバス停に関しましても一定理解はできましたが、できれば施設の、今前にしかないですけど、ほか公園とか、そういうところにある場合に、やはり雨がしのげるとか、何かそういう形で、せっかくの公共施設を回るという市民が一番利用していただけるという形で、そういう突然の雨とか、そういうのをしのげるという形のところで、道路が狭いといういろんな形はあろうかと思いますが、公園の近くとか、その辺のところでもしそういうスペースがとれるようなことがあれば、とっていただきたいと、これはまた今後、検討していただきたいということを要望しておきます。

続きまして、交通安全啓発事業のところでありますが、今いろんな取り組みをなされて、教育委員会とやられていると今お聞きしました。

一つ、これは確認というんか、今やはり自転車のマナーがすごく悪いという形

のところで、小学校なんかでは今そういう自転車のマナー向上という形で、自転車許可証というんか、免許証という形の取り組みをなされてると思うんですが、その辺の兼ね合いはどうなってるのか、それに関してお聞かせ願いたいと思います。

それと、続きまして西口エレベーター設置なんですけど、これもやはり今まで要望、要望という形でやってきましたが、22年度以降しかいろんな形で進まないという形で、昨年度から計画変更なり、いろんな形を取り組まれてるんですけど、やっと一歩進んだという形で、具体的にJRの方に、こういう形で自由通路ではないんですよと、おたくの利用されてるお客というんか、そういう方が、これほどおられるから、おたくも真剣に考えてくださいというような形で、これをJR側に提供できるような資料を、この調査で、調査をされる意図かと思うんですけど、その辺の考え方をもう一度確認させてください。

続きまして、道路反射鏡点検に関しましては、今ご説明で一定理解いたしました。

今、過去からちょっとお聞きしてる基礎の部分というんか、そこに今、塩ビなんかでやって、おしっこ防止というか、おしっこしないでくださいみたいな呼びかけをされてますが、あれも一つの延命措置かと思うんですけど、あれが今どのぐらいのパーセンテージで進んでるんか、また、あれにすることによっての効果と弊害というんか。あれをやってしまえば、腐食部分が見えないとかいうこともお聞きしてるんですけど、あれをやることによって、やはり飼い主のマナーもちょっとは向上してるんか、その辺はなかなか難しいところで、そちらで把握はできないかと思いますが、わかる範囲で、もし

お答えいただけるんだったら答えていただきたいと思います。

冠水に関しましては、先ほどからお聞きしてるんで結構なんです。だから、下水の処理能力を上回ってしまった竹ノ鼻の前の水道の破裂事故というのはお聞きしましたが、今、次長の方が言われましたような形の、やっぱりその排水するところの清掃というんか、その辺の形も、通常、正規にできるような排水能力があるような形を絶えず、そういう点検にしていきたいと、これもお願いしておきます。

続きまして、狹隘道路整備助成金に関しましてであります。今、事前協議が14件あって、6件が申請されたという形で、8件の形が申請の要綱を満たなかったというようにお聞きしました。本年度も2,000万という形で、何とかそういう摂津の道が通りやすいというんか、救急車、消防車が入れるような形、また市民の皆さんが使いやすいような道路になるための取り組みで、昨年からはじめられてきました。なかなか難しいところはあろうかと思いますが、何とかこの毎年上げた2,000万が満額使われるような形の、これは取り組みをお願いしておきたいと思います。

続きまして、千里丘三島線道路改良事業の千里丘三島線が1億で正雀が2億に関しまして、今、藤井参事の方からのお答えで、専任は1名しかないという形でお聞きしました。これも南千里丘がまちびらき、来年できます。また、十三高槻線もそういう形で進んでくる中で、本当にこの時期に合わせて、これ昨年でしたかね、部長にお聞きしたときに、最短でも6年ぐらいはかかるだろうというお答えだったんですが、これを本当にもっと早い時期というんか、早い状況にもっ

ていくのには、この人数で、いろんな全体的なバランスもあろうかと思いますが、やはり最優先にやっぱし取り組まないといけない事業やと思いますんで。

ここで1名を2名、3名にするというのは簡単にお答えできる話ではないかと思うんですけど、心意気だけではなかなかできない部分で、実際、本当にこれを何年で仕上げると言える形になれば、過去のいろんな状況も皆さんはよくご存じのところで、何名体制ぐらいで、本当にどうやってやっていかないと何年に仕上がらないという形は、その辺のノウハウはお持ちやと思いますんで、これを部長の方から、これを何名ぐらいで、何年ぐらいで仕上げたいという決意のほどをお聞かせ願いたいと思います。

それと、保険料、今Eランクで一応最高のもので、道路瑕疵という形のものでやっているということをお聞きました。

道路瑕疵に関しましては、平成19年のときに土木下水道部が全体で目視という形で全市を確認されたと思います。20年度はどういう形の取り組みをされたか、また21年に対してはどういう取り組みをされるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、淀川河川公園連絡協議会に関しましては、理解できましたんで結構です。

続きまして、花いっぱい活動助成事業、これは一応3%カット、一律という形で減ったというご答弁だったと思いますが、これやはりその辺でも、この事業というのは、やっぱり市民に憩いを与えるとかいう形の大切な部分で、ほんでまた、これは産業振興課がやってるような農地のところにコスモスを植えたり、また、当市ではガランドの親水のところの花いっぱい運動なんかも進めてる中での、その辺

の連携をどうとられているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それと、公園遊具委託料150万円、これ入札で行っておられるという形なんです。これ多分、判定基準は一緒だとは思いますが、入札業者がかわったときに、その会社によって、若干その見る人間が判定するときにCランクがDランクになったり、CランクがBランクになったりというような形は、当然マニュアルがあって、ないとは思いますが、その辺の確認徹底はされてるのかどうか、お聞かせください。

続きまして、公園遊具補修事業に関しましては、これは200か所を3年かけてやっていくという形なんで、これも一応3年で200か所という形ですけど、これが年を重ねれば、今までBランクがまたCランクになったりという形もあろうかと思います。そういった意味で、市独自の修繕に対する基準というのか、そういうのを今後つくられるのか、それとも、あくまでもこの遊具を検査する、その業者の基準に合わせてしまうのかということをお聞きしておきたいと思います。

取替事業に関しましては、今いろんな形で地元の要望を聞きながらという話もあります。さっき南野委員も言われてましたような、子どもに対する遊具ということも必要かと思いますが、高齢者に対する健康遊具という形も、これはやっぱり公園を子どもだけじゃなくて、やはり高齢者の方も活用してもらって、介護予防という視点のところで健康遊具なんかも進めていくような取り組みをどうなされてるのか、お聞かせください。

最後に、都市公園の契約で、一応は競争入札という形で、そのときに合ったような単価契約を今後も進めていくという

形で、これは効率的な費用対効果という形の中での取り組みを今後ともお願いしておきます。

以上です。

○山本靖一委員長 大砂参事。

○大砂土木下水道部参事 野原委員の2回目の質問で、南千里丘に係ります分につきましてご答弁申し上げます。

南千里丘まちびらきを控えまして、放置自転車を発生させないということで、駐輪場につきましては、交通対策課と担当課と協議をいたしまして、最低目標として自転車1,200台、原付120台確保いうことを最低目標をいたしております。現在、駐輪場予定地につきましては分散いたしておりますが、最低目標以上の台数を確保するというところで協議を進めておるところでございます。

それから、ご指摘のございました阪急京都線北側の駐輪台数の不足でございますけれども、私どもといたしましても、北側の駐輪台数が不足しているということで考えております。これにつきましても、担当課と共通認識の中で、北側での用地確保をお願いいたしたところでございます。

もう一点、原付、要するに50CCを超えるバイクでございますけれども、最近、大阪市内等含めまして、駐輪施設がないということで非常に問題になっております。摂津市では、今回、昨年できました千里丘駅西自転車駐車場の方には数台の確保はしておりますけれども、今後、やはり必要ではないかと考えております。

もう一点、青色蛍光灯についてでございますけれども、以前、防犯対策の面から有効であるということで、南摂津の駐輪場の方に青色蛍光灯を設置いたしております。南千里丘につきましては、環境に配慮したまちと、また景観の中で、い

ろいろな規制があるとも聞いております。一度担当課と協議、検討をしてみたいと思います。よろしく申し上げます。

○山本靖一委員長 早川参事。

○早川交通対策課参事 8番目の2回目の小学生の免許についてご答弁させていただきます。

小学生の免許証につきましては、市内10校、小学3年生を対象に行っておりまして、摂津警察、教育委員会、摂津市交通安全推進協議会と連携を行って取り組んでおりまして、免許証につきましては、摂津市交通安全推進協議会の補助金の中から免許証の方を作成しております。

自転車のマナーにつきましては、春、秋の交通安全運動におきまして、摂津高校、摂津三中、三宅柳田小学校、摂津警察とも連携いたしまして、自転車指導及び通学路の安全啓発等も行っております。

○山本靖一委員長 長野次長。

○長野都市整備部次長 それでは、野原委員のオール電化にかかわりますIH調理器の電磁波についてにご答弁申し上げます。

先ほどの1回目の私の答弁で、アンケートに至る経緯でもう少し補足したいと思うんですけども、建て替え事業は、本市の場合、いわゆる法定建て替え、現地建て替えではございません。それで、非現地建て替えで任意建て替えでございます。その中で、法定建て替えであっても、その中でも入居者の意見をよく反映するように努めなければならないこととしたものであると、この点については衆参両建設委員会の附帯決議でも触れられているところであるということで書かれております。法定建て替えでもこれがあって、なおかつ任意建て替えになると、なお一層その入居者の意見を反映して事業を進めないことには、全然違う生活圏にかかわ

ていただくことになることになりますので、その辺を含めてアンケート調査をしたということでございます。

電磁波についてのことでございますけれども、電磁波につきまして、今、既に鳥飼の団地なんかではIH調理器を使われている方もおられます、既に。いろいろ私も調べたんですけども、電磁波につきましては、電気が流れたり、電波の飛び交うところには必ず何らかの電磁波が存在しているとのことであります。IH調理器に限らず、ヘアドライヤー、電気掃除機、テレビなど身近な家電製品でも電磁波は発生しているものと認識しております。

その中で、単位が磁界の大きさをあらわす単位「ミリガウス」というようでありますけれども、IHクッキングヒーターが本体前面から30センチ離れて30ミリガウス、蛍光灯スタンドが20ミリガウス、これも同じく蛍光灯から30センチ離れてです。テレビが同じく30センチ離れて20ミリガウス、掃除機が200ミリガウス、これも30センチ離れてですね。ヘアドライヤーが本体から3センチでしますと500ミリガウスと、あえてそのIHクッキングヒーターだけが飛び抜けて大きいということではないと認識しております。

それと、世界保健機構（WHO）が示しております「環境保健基準69」、ちょっと古いんですけど、昭和62年の見解としましては、5,000ミリガウス以下では、いかなる生物学的影響も認められないと書かれておりますので、こういったことから入居者の健康に影響を与えることはないと判断しております。

○山本靖一委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 野原委員の2回目のご質問に答弁させていただきます。

JR千里丘駅西口エレベーター設置事業の交通量調査を実施し、JRへの考え方をということでございますが、西口のエレベーターを必要とされている利用者の実態を把握しまして、実際の数値を示しまして、JR西日本への働きかけ、また、協力を今後求めていきたいと考えております。

○山本靖一委員長 野畑参事。

○野畑土木下水道部参事 野原委員の公園みどり課に係ります2回目の質問にご答弁させていただきます。

まず、17番目の花いっぱい活動についてでございますけれど、産業振興課が行っておる花と緑の景観事業、摂津市花と緑の補助金交付要綱がございます。これの内容につきましては、農地の保全と減反対策であり、田んぼに花を植える時期と米をつくる時期がちょうど重なるから、その分に対しての補助金を出していくという考え方の事業で。

ただ、二次的には花いっぱい活動に貢献されています。といいますのは、コスモス、ヒマワリ、それからナデシコですかね、この花がきれいに咲いて、やっぱり道行く人がそれを見て、それと、それを自由にとることもできますし、その辺の形はありますので、これは一応連携はとれてるんじゃないかなという考えをいたしております。

もう一点のガランド親水水路の緑化会の名前がガランド美化会、これが今年度から緑化推進連絡会の中に入られてまして、私の方から、今年度は要するに花いっぱい活動の活動の助成を行っております。

内容は、まずマリーゴールドを100株とベゴニアを56株、それと肥料としましてパークミンを4袋、これを一応支給しております。そういうような形で、これも一応連携はとれていると思ってお

ります。

続きまして、18番目の遊具の定期点検の分で、確かに入札業者というのはかわる可能性がございます。その中において、C判定であったものがD判定になる可能性は、これは出てまいります。といいますのは、やっぱり遊具も1年たちますと、やっぱり劣化もしてまいります。そういうような形の中で、やっぱり多少そういうような形で動いておりますので、その分については、一応そこは認めていかなければいけないんじゃないかなというのは考えております。

それと、遊具の補修について、これにつきまして、一応市独自の修繕の基準は持ってるかということでありまして、あくまでも遊具については国の方からの指導がございまして、国の指導が主に日本公園施設業協会の中の、要するにそういう基準になってきております。その辺の形から、やっぱり国の基準に従っていくのが正しいんじゃないかという考え方持っていて、やっぱり専門業者が出した判定に対しては、やっぱり尊重していかなくちゃいけないというように考えております。

20番目の遊具の取り替え工事につきまして、高齢者の方の健康遊具ですね、前々から聞いておりますけれど、これにつきましても、ある自治会なんかでも行きますと、やっぱり遊具の据えてる、例えばちびっこ広場でしたら、かなり面積的に小さい面積でございまして、前あった遊具がなかなかつけられない場合もございまして。その中で、それと利用者におきまして、やっぱり高齢者の方も来るねんということで、背伸ばしベンチとか、ぶら下がり健康器、その辺の要望をされてる自治会もございまして。そんな形で、一応私とこの方も、こういう遊具が

ありますよいうときに、そういう高齢者の例えば健康遊具も一緒にパンフレットを持ってうかがいに上がった中で、これも考えてもらえませんかというような形で、一応地元の方は回っていきたくておりますので、よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 藤井参事。

○藤井土木下水道部参事 それでは、野原委員の2回目の質問ですが、10番目のカーブミラーの、犬のおしっこ対策といたしますか、塩ビガードをしておるわけでした、そのパーセントはどれぐらいかと、その効果の検証はということですが、これは平成15年から摂津市域を20ブロックに分けて、試験的に一ブロック、せめて1個はつけていこうじゃないかということで始めたものでございまして。今現在でついておりますは、市設置で約25基程度で、開発によるカーブミラー設置につきましては、もう義務づけておりまして、それが約25基程度で、トータルですけども、正確な数字はまだつかんではおりませんが、50基程度あるのではないかと。カーブミラーそのものは、すべてで約1,100基でございますが、ただ、その中に電柱等の添加物も含まれております。ですので、パーセントと言いましても正確には申し上げられませんけども、五、六%程度しかございません。

先ほど言いました修繕業務の計画修繕業務ですね、21年度、60基を予定しております。これにつきまして、支柱部分にはすべてつけていくことを考えております。

続きまして、それに対する検証、これは一番困りますのはやっぱり腐食で、塩ビとミラーとの間にも、やっぱりすき間がございまして、怖いのはおしっこでは

なくて雨水。どういうふうにやってるかと言いますと、要するにコーキングを上に戻してやりまして、水が入らないようには一応しております。下部におきましては、下に入り込ませて周りモルタルでかためまして、そういう対策で外からの犬のおしっこも防ぎ、雨水も入らないような対策は講じてます。このことにつきましても、先ほど申し上げました点検業務の中で、上のコーキング状態も含めて点検していきたいと、こう思っております。ただ、今現在では、まだそのコーキングを取って塩ビをめぐり上げて中の状況までは点検した経過はございません。

続きまして、15番目の管理瑕疵保険につきまして、平成18年に起こった道路管理瑕疵から、この管理瑕疵につきましては、千里丘東で起こった、トラックが地中の中の陥没というか、空洞化によってトラックが陥没したということ。管理瑕疵を受けまして、平成19年度に土木下水道部挙げまして道路の状況をすべて点検して、状況を少しでも早く把握しようということをやりました。

20年度におきましては、カーブミラーの先ほど言いましたように、職員の手によりまして、すべての状況を点検させた結果、21年度から計画的にカーブミラーを補修するという予算を計上した経過がございます。21年度につきましては、ちょっと隔年になりまして、また21年度は道路の点検を予定しております。

○山本靖一委員長 栗屋部長。

○栗屋土木下水道部長 それでは、ご質問をいただいております千里丘三島線道路改良事業の事業期間と人員というご質問でございますけれども、以前ご答弁で申し上げておりますのが、平成19年度を初年度といたしまして、6年間程度必要であると考えておりますというご答弁申

し上げたかと思えます。その中で、1年目、2年目につきましては、設計委託なり用地測量と、ほんで3年目、4年目で用地買収、最後の5年目、6年目で工事というふうなスケジュールを申し上げたと記憶しております。

延長が大体165メートル程度ございます。それで、今までの進捗状況でございますけれども、平成19年度におきましては、道路の整備の実施計画、これを行っております。20年度では、用地買収のための用地測量、これも実施しております。新年度、21年度の予算計上といたしましては、一部用地測量の未実施がございますので、その分の費用、それと移転補償費、また公社にお願いしまして用地買収ということでございます。

今後の考え方でございますけれども、当初申し上げましたように、用地買収で私どもは2年程度かかるんじゃないかと。また、工事につきましても、現道プラス拡幅部分での施工となりますので、片側ずつしかできないだろうと。それを考えますと、先ほど申し上げました165メートルあれば、やっぱり2年程度かかるのかなというふうに考えております。

ただ、22年春には南千里丘のまちづくり、新駅完成、また21年、ことしには千里丘ガードの2車線供用ということで、一日も早い事業終了が望まれるわけでございますので、いかにして用地買収、これを早く買収し切れるか、これにかかっていると思っております。用地買収ができれば、あとはもう自動的に工事に入っていけると。

また、考え方でございますけれども、100%用地買収が終わってから工事着手するのか、部分的にもしていくのかいうのを、今後これを判断してまいらないかというふうに考えております。

そうしたことで、スケジュールにつきましては、先ほど藤井参事も申し上げますように、補正してでも用地買収をやっぱり早く進めていく、こういう意気込みで進めていきたいと。それによって事業完了時期が早くなるというふうに、これは精力的に取り組んでまいりたいと考えております。

そのために、体制はどうなるんだ、人員の話でございます。これは今現在、さっきご答弁申し上げますように、用地関係でございますので、事務職員1名、今専任職員がおります。私どもの考えでは、用地の買収期間、今のスケジュールでは2年見込んでおりますけども、この間は、やっぱり1人では交渉ごとできませんから、やっぱり2名体制をひきたいと、このように考えております。用地買収が終われば、もうあとは工事でございますので、技術職員、ほかの事業のボリュームとあわせて、1名必要なのか、現行の職員でいけるかというのは、そのときの判断になろうか思います。

ということで、とりあえず21年度、22年度の用地買収取得に向けましては、これはやはり優先的に人員もう1名もお願いしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは、最後の質問させていただきます。1点だけ質問させていただきます。

今の電磁波の問題なんですけど、これ三重新聞に載っております、幼稚園で電気調理器を入れたところ、電磁波が心配ということで、一部ガスコンロにかわったという新聞報道なんですけど、ガスを使うより電気の方が環境によいという形で使い始めたが、開園直後に調理員が電磁波を理由に頭痛を訴えたという、そういう

新聞報道であります。

ここにWHOの、これは読売新聞に出ている報道でありますけど、疑わしきは回避を示す、世界保健機構（WHO）「疑わしきは回避せよ」という予防原則、欧州では、予防原則は環境施策の主流になりつつあるが、政府、産業界と国民との間の正確な情報の共有がそれを支えている。わずかなりスクも、知らなければ防ぎようがない。WHOの予防原則を踏まえ、政府は国民が納得できる情報の提供に努めるべきだと報道されております。

この思いをもって、やっぱし公の施設を建てるときには、やはり今の長野次長の答弁いただきましたような形で、建て替えという形で住民の意思はそこに尊重、一番尊重されるべきかと思いますが、この辺の情報開示という形に対して、どのような形で開示されたか、必要以上に怖がる心配はないのかもわかりませんが、やはり公として、これは示すべきところはきちりと示していかなければだめだと思っております。そういう思いに対して、最後まで一度、申しわけないですけど、部長の方からその思いをご答弁いただけたらと思います。

○山本靖一委員長 中谷部長。

○中谷都市整備部長 今、野原委員がおっしゃったのは、市営住宅の熱源が主なことだと思っておりますけども、熱源といいますと、やっぱり都市ガス、プロパンガス、それから電気というふうに大きく分けられると思っておりますね。電気のリスク、電磁波がございまして。しかし、一方、都市ガスやプロパンガスとって、火を使うということになれば、かなり火災の可能性が出てくると。全国でも、火の消し忘れで油に燃え移り火災になったというのは多々例があると思っておりますね。

最終的にどのリスクを市営住宅に当て

はめるのか、それからもう一つは、これからずっと入居者の方は、ガスにしたらガス代、プロパンガスなり、電気でしたら電気代のランニングコストをずっと負担していただくと。このアンケートの中で、もうほとんど大多数の方が電気というふうに、そういう負担をしていただく方が電気という意思表示をされた中で、いろんなリスク等を我々は勘案いたした中でオール電化という選択をさせていただきましたので、どうぞご理解いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

○山本靖一委員長 情報開示のやり方をきちっとしてきたかということをお問われているんですよ。一番肝心なところ答えてください。

○中谷都市整備部長 情報開示につきましては、電磁波という話なんですけども、これは説明会の中でも電磁波の話は出ておりました。それから、オール電化の説明、現場を実体験していただく中でも説明はさせていただいております。

ただ、それを具体的にどこまでやったか、そこを理解されてるかということをお言われましたら、別にそれに対してアンケート調査しておりませんし、ちょっと我々の方としては把握しかねております。

○山本靖一委員長 質問者の趣旨はね、この電磁波の問題について、市が持っている情報を、この方たちにどういうふうに伝えてきたか、それと同時に、これからもどういうふうに伝えていくかということをお聞かれていますから、その2点について答えてください。

暫時休憩します。

(午後4時42分 休憩)

(午後4時43分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。
中谷部長。

○中谷都市整備部長 再度お答えいたします。

今後、新しい住宅に入居していただく現在の市営住宅の入居者に対しましては、市が持っております電磁波に関する、障害等の分につきましては、情報を提供してまいりたいと、順次してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 はい、結構です。

○山本靖一委員長 ほかに質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 以上で質疑を終わり、きょうは、これで散会します。

(午後4時44分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 山本靖一

建設常任委員 野原修